

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第35号

発行／北海道大学法学部同窓会

発行日／2019年7月26日

TEL・FAX／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷／(株)須田製版

学生の昼休み。校舎には石炭ストーブの煙突が並ぶ。(1955年6月撮影)



昨年11月、「北海道大学 夢風景」と題する写真集が発刊された。その中から、この度編著者の快諾を得て、この写真集を掲載した。戦後10年、当時の経済白書に「もはや戦後ではない。」と言わしめたその頃であったが、幼少だった私の記憶では、道内の一般家庭には電話はおろか三種の神器(テレビ・洗濯機・冷蔵庫)もなく、世情を知る手段は新聞とNHKラジオ放送程度という何かと乏しい時代だった。しかし、昼休みに仲間との語らいに寛ぐ大先輩達には、明るさと希望が満ち溢れているような気がしてならない。豊かであっても閉塞感漂う昨今から見れば、この風景こそ正に夢風景(失われた光景)の一つなのかもしれない。(同写真集の発刊の経緯などについては、30頁に掲載)

文 高橋 了(23期)

延齡草

「ネコノミクス」考

宮本 太郎

2013年に北海道大学を辞して中央大学に移った。振り返れば、北大時代は自分の研究者人生においてもっとも充実した年月であった。同窓会報向けの社交辞令ではない。法学部同僚諸氏とくに政治講座の皆さんとの研究プロジェクトにどれだけ刺激を受けたか。50代前半までの気力が充実していた頃だったせいもあるが、講義も楽しかった。冬の朝の軍艦講堂のヒーターの音やにおいまでが懐かしい。

ただし北大時代に満たされなかった願望もあった。マンシヨンの規約でペットが飼えなかったことは残念だった。北大に赴任する時、まだ小さかった娘に北海道を好きになってほしくて、獣医学部を舞台にした北大マンガの名作「動物のお医者さん」を買いつけた。北大構内で「ジンプ」の肉をカラスがさらう場面など、娘はちよつと引いてしまったところもあったが、そこに登場するシベリアン・ハスキー犬の「チョビ」に私自身が夢中になった。

東京に来て感じるようになった心のスキマを埋めるべく、犬を飼うことを妻に提案したが、四六時中家を空けている私にどうやって犬の散歩が可能かとの確な指摘を受けた。代わりに我が家の一員に加わったのがロシアン・ブルー種の猫(雌)である。結果的に私はこの猫に「はまった」。

犬の分かります感情表現もよいが、「ツンデレ」というのだろうか。抱き上げようとするとツンとして行ってしまうのに、諦めて一人で仕事をしていたふと気づくと、隣で一緒にパソコンの画面を見ていたり、足下でデレッと甘えてきたりする。この年になって猫に手玉にとられて喜んでいるのだから世話はない。

日本はたいへんな猫ブームで、飼猫の数は950万に達し飼犬を上回ったという。けっこうな値段のキャットフードや医療保険への加入やら「ネコノミクス」の経済効果は2兆円を超えるという。世の同輩諸氏も私同様に猫以外の友人が少ないのか? 高齢者が遺したペットの扱いも問題になっている。動物たちが孤立社会の緩衝材のようになってはいけないのだが。

(北大名誉教授・中央大学教授)

どこまで 行けるか。

駅と暮らしがひとつになる。
そんな、新しい街をつくるんだ。

49年ぶりに誕生する、山手線の新駅。その開発は、まさに街づくり。

地域の人たちのつながりが生まれる広場や、
国際的なビジネス交流拠点にふさわしい施設。

たくさんの出会いが生まれ、

そこで暮らす人とともに成長してゆく場所へ。

「未来が楽しみになる、新しい街をつくろう」。

そんな情熱を胸に、プロジェクトに携わる一人ひとりが、

今日も挑戦をつづけています。

高輪ゲートウェイ駅 2020年春、開業予定

※情報は2018年12月現在のものです

<http://www.jreast.co.jp/dokomadeikeruka>

JR東日本グループ

未来のキップを、
すべてのひとに。

TICKET
TO
TOMORROW

同窓会の役割

北大法学部同窓会会長 佐々木 亮子



昨年9月に北大法学部同窓会長に就任しました佐々木亮子と申します。

前会長の向井諭先生をはじめ役員及び会員の皆様にお引き立てをたまわり厚くお礼申し上げる次第です。

先ずは自己紹介をさせていただきます。1946年生まれで、73歳です。父親が転勤族だったために、小学校は3回(札幌、岩見沢、旭川)、中学校は2回(旭川、北見)、高校は北見北斗高校を卒業しました。北海道大学法学部では、独占禁止法で有名な今村成和先生の行政法ゼミに所属していました。

在学中の昭和40年代は、今村先生をはじめ教授陣は多彩で錚錚たる陣容でした。憲法の深瀬忠一先生、法学の藪重夫先生、民法の山畠正男先生、刑法の小暮得雄先生、民事訴訟法の小山昇先生、比較法の五十嵐清先生、等々。政治学の永井陽之助先生もあの頃です。いかに恵まれた環境にいたのか当時はその価値が分からず、

もつと勉強しておけばよかったと悔やまれます。

後年、札幌家庭裁判所で家事調停委員を数年間務めたことがあります。推薦してくださったのが、民法の山畠正男先生と当時の学校法人希望学園理事長の加清準さんと弁護士成田教子先生のお三方でした。同窓のよしみで身に余る光栄に浴し、貴重な財産をいただいたと思います。

職歴としては、経営コンサルティングの会社に事務員として就職し、その後研修講師になり、1995年49歳の時に教育コンサルティング業の有限会社アールズセミナーを起業しました。新入社員研修や管理職研修などの社員教育という分野で何十年も働いてきましたので、これが私の本業です。

そして、突然2002年55歳の時に当時の堀達也北海道知事の下で副知事に就任することになりました。政治に関係する世界のため、堀知事が3回目の選挙に出馬しないことになり、私は辞表を提出して約1年間で退任するに至るわけです。

しかし、元副知事の立場は重く、この経歴と体験がその後の人生に大きく影響しました。数々の公職にお引き立ていただき、北海道公安委員は9年間務め、最後の5年間は委員長でした。また、公益財団法人北海道青少年育成協会の会長は12年間務めました。

いくつかの組織の責任者として様々な経験をしてきましたが、事業の廃止に伴い若干名の職員に辞めてもらわなければならない状況に至った時、職員から北海道労働委員会に不当労働行為の申立てが出された時等、何度か苦境に立ったことがあります。そのような時、かけがえのない助言や示唆をもらい、導いてくれたのは北大法学部の先輩後輩同期の友人たちでした。

実は、昨年から新渡戸カレッジのフェローを務めています。そのため久しぶりに北海道大学に関する最近の情報が洪水のように押し寄せてきているのですが、更に法学部同窓会長という立場をいただき、改めて同窓会とは大学や学生から、あるいは地域社会から何を期待されているのか考えを巡らせているところです。

その昔、同窓会の存在は、同窓の縁を頼りにビジネスマンが人脈づくりや情報ネットワークキングを求めて集うところだったと推測されます。

同窓会及び会員は北大法学部から有形無形のメリットをもらう立場、換言すれば北大法学部の客体の側に立っているということになりました。もちろん、現在もそういう面はあるのですが、同窓会の役割が変わってきているのではないかと感じています。

同窓会は、主体的に、あるいはつなぎの中間組織として、北大法学部及び学生に

対して有形無形のお役立ちをする役割があると思います。

同窓会と北大法学部とは、客体であると同時に主体でもある主客一体の関係性にあると理解すれば、同窓会及び会員は北大法学部及び学生のためになる活動をしなくてはならないと考えます。また、そのことが同窓会の一員として誰かの、何かの役に立っているという張り合いにもなるでしょう。

最後にP・F・ドラッカーの言葉を記します。「第二の人生、パラレル・キャリア、社会的起業家としての仕事、そして仕事以外の関心事をもつということは、社会においてリーダー的な役割を果たし、敬意を払われ、成功の機会をもてるということである」(「明日を支配するもの」1999年)

北大法学部のご協力をいただきながら、役員並びに会員の皆様と力を合わせて、できることを積み重ねて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶と御礼

法学研究科長・法学部長

池田 清治



昨年12月15日付で加藤智章先生から法学研究科長・法学部長を引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。初めに簡単な自己紹介をさせていただきます。

昭和36年生まれで、小樽で育ちました。昭和55年3月に小樽潮陵高校を卒業し、同年4月に小樽商科大学に入学、商大時代は合気道部に所属し、流派は違いますが、北大の合気道部とも交流いたしました。当時商大にいらった神田孝夫先生(民法、北大法学部卒)のゼミに所属し、昭和59年4月に本学法学研究科修士課程に入学、1年目は東海林邦彦先生(本学名誉教授)にご指導をいただき、2年目からは、博士後期課程を通じて、ずっと藤岡康宏先生(本学名誉教授)に指導していただきました。その後平成元年4月に本学法学部の助手、平成3年8月には助教(現在の准教授)となり、平成15年3月

から教授を務めております。

学部こそ小樽商大ですが、助手になってからだけでも30年、大学院生の時代まで含めると、35年間北大法学部にお世話になっております。

さて、大学全体、そして、法学研究科・法学部の近況について報告させていただきます。

まず、同窓会のみなさまの全面的なご協力のもと、寄附講義「Be ambitious 2018」を成功裏に終了することができました。全15回の講義(2単位)という大規模なもので、同窓会のみなさまには、講師をお願いし、またご寄付も頂戴いたしました。履修者数は126名に上りました(法学部2年生51名、3年生59名、4年生13名、他学部生3名)。今年度からはさらに持続可能性を重視して、寄附講演会という形でみなさまの活躍ぶりをお伝えし、学生を勇気づけるとともに、彼らのキャリアデザインの一助になれば、と考えております。学生の評判も非常に高い企画ですので、引き続きご高配のほど、よろしくお願いいたします。

次に、大学の状況、特に入学者の動向は、この10年ですっかり様変わりいたしました。

大学全体で申しますと、平成22年度入試における志願者の「道内対道外」の比率は「1対1」、実際の入学者もほぼ「1対1」でした。ところが、平成31年度入試に

あつては、志願者の比率は「3対7」で、入学者の比率も「1対2」となっております。法学部も同様の傾向で、平成22年度入試の志願者はほぼ「1対1」、入学者では「6対4」と道内勢が優勢でしたが、平成31年度入試の志願者は「35対65」、入学者でも「1対2」と、道外の学生のほうが多くなっております。これは一面で、文字通り「全国区」の学部になったともいえますが、保護者の所得偏差が大学進学に影響を及ぼしている可能性も否定できず、考えさせられるところを含んでいます。高等教育の無償化等の措置により、どのような変化が起こるか、注視したいと思っております。卑近な例で恐縮ですが、賃金センサスによれば、大卒の平均所得は高卒の平均所得よりもかなり高く、その分、税金も多く払うことになります。つまり、良き人材に良き教育を施すことで、より多くの社会的な価値を生み出し、それが税収という形で回収されているわけです。したがって、高等教育の無償化や給付型の奨学金は「費用」ではなく、むしろ「投資」であり、これが未来へとつながります。幼児教育の無償化を含め、この「人への投資」がさらに進むことを期待しております。

法学研究科・法学部にあつては、いわゆる「3+2」が今年の台風の目となります。成績優秀者について、学部3年での卒業を認め、法科大学院既修者コース(2年

課程)に進学してもらう、というのがこの制度の眼目であり、学生にとっては時間と費用(授業料)の節約になります。これまでも、成績優秀者には「飛び級」入学という形で大学院に進学することを認めてまいりましたが、この「飛び級」入学の場合、制度上、学部のほうは「(大学)中退」となるため、なかなか浸透しませんでした。新たに導入されるのは「早期卒業」制度です。で、「(大学)卒業」となり、学士の称号を得ることが出来ます。法学部の場合、上位層の学生は十分に「早期卒業」にたえる資質を有しており、理系と異なり、実験等がない関係上、「早期卒業」は現実的な制度となっております。高度人材養成を目的とするものですので、大学院進学用となりますが、進学先を法科大学院に限る必然性はなく、研究大学院への進学も可能とするものにする予定です。

教育組織としての大学は、結局「人を創る」ことに尽きます。今後とも、諸先輩のご指導とご支援をお願いする次第です。

座 談 会

(北大名誉教授) 白取祐司先生を囲んで



【出席者】(写真左から) 山本剛(御殿場市役所副参事)、丸山朋子(株式会社D & T代表取締役)、白取祐司先生、菅原直美(多摩の森総合法律事務所弁護士)

【白取先生のご略歴】

1977年3月 北海道大学法学部卒業
1981年3月 最高裁判所司法研修所修了
1989年4月 北海道大学法学部助教授
1993年4月 北海道大学法学部教授
2015年4月 北大名誉教授
2015年4月 神奈川大学法務研究科教授
2019年4月 神奈川大学法学部教授(現職)

2019年4月28日(日) 開催
北大・東京オフィス(千代田区丸の内)にて

1 自己紹介

白取 初めに、自己紹介からお願いしたいと思います。

菅原 立川市で弁護士をしている菅原直美といいます。入学は一九九七年、四年間の学部生活を経て大学院に進み、その後法科大学院に進学したりして、結局北大には十二年お世話になりました。その間、先生や他の先生に答案の添削など熱心な受験指導をしていただきましたので、そんなお話も後でさせていただきます。ばと思っております。

山本 山本剛です。自分が北大に入ったのは一九八六年で、三年のときに白取先生の刑法ゼミにお世話になり、授業で先生の刑事訴訟法をとりました。卒業後はUターン就職で地元、御殿場市役所に入り、社会人二年目を終わったところです。集まった三人の中では法律をあまり使わない方だと思いますが、それでも仕事のうえで法律が役に立った経験もありますので、そんなお話を後ほどできればと考えています。

丸山 私も山本君と同じ年に北大に入り、白取先生のゼミに入りました。当時、先生のゼミは人気があつて選抜で選ばれたのですが、山本君も私も運良く入ることができました。私は在学中に宅建の資格を取るように父に強く言われて取ったの

ですが、父は六〇歳で脱サラして私の宅建の資格で不動産業を始めました。司法試験の勉強をしていましたが、父の手伝いなどで勉強する時間があまり取れず、二八歳でやめました。その後父が他界して、父の会社を引き継いでやっています。

白取 つまり社長さんということですね。皆さんそれぞれに、北大法学部で学んだことを仕事に活かしているようで頼もしい限りですが、私も一言だけ自己紹介させていただきます。私は、一九七一年に北大に入学し、ゼミとしては小山ゼミ、能勢ゼミを経て大学院に入学し、途中を省略していえば、北大の教師として二五年間北大にお世話になって、現在は神奈川県大学の教員をしています。あと、二年前から弁護士登録もして刑事弁護をやっています。

2 ゼミで学んだこと

白取 ここからは、北大で得たこと学んだことなどを、私のゼミや授業にこだわらなければならないので、自由に思い出さずにお話しただきたいと思います。

菅原 この中では、たぶん私が一番白取先生から教わったことを仕事に活かしているかもしれません。私がゼミをとった一九九九年ころ、ちょうど白取先生の教科書『刑事訴訟法』の初版がでたころだったと思います。その頃に司法試験を始めて白取刑訴に出会って、その後もずっとお世話になって。先生の教科書も、版を重ねるたびに表紙の色も青や、水色などいろいろ変わってますよね。今はたしか、第9版ですね。受験生活が長くなってしまいました。私の受験生活は白取刑訴とともにあったといえるように思います。

白取 教科書の宣伝までしていただいて、ありがとうございます。少し補足すると、菅原さんのころから刑訴ゼミになりましたが、それ以前はいろんな事情で刑法ゼミとして開講していました。ですから、丸山さん、山本君の時代は、刑法をやってみましたね。

菅原 えー、そうなんです。私はずっと白取刑訴でやってまして、司法試験はずっと落ちてましたが、刑訴だけは成績が良かったんです。ただ、答案を白取刑訴

で書くところから違法で続かなくなるって笑)、冗談に言ってたんですが。先生の教科書をまた読み直してみたんですが、適正手続や人権のことがきちんと書かれていて、弁護士になってみると、そこが基本だということに気がきました。私からすると、刑法のゼミってどんなふうだったのか、聞いてみたい気がします。

山本 刑法ゼミに所属した者としてはまずいかもしれませんが、刑法総論は「可」だったんです。最初の方の「罪刑法定主義」とその次の「因果関係」で2年生後期の大半を使ってしまった、テキストの後半は駆け足の講義だったように記憶しています。試験は「勘違い騎士道事件」をアレンジしたような誤想過剰防衛の筆記試験で、かろうじて単位はいただいたという感じでした。ですが、後で友人たちと答え合わせをしたり、自分でテキストや判例を読んだりいろいろ納得できるところがありました。因果関係の項目は、あの時の試験の反省で自分のものにした気がしますけど、社会人になって業務的な判断をするときに刑法の因果関係を基準としていることが多いです。

丸山 実は法学部で唯一落としたのが、「刑法総論」でした。たしか、外部の非常勤の先生だったと思います。それはともかく、ゼミ以前に、よく覚えているのが白取先生の「法学」の授業でした。大学に入ってから発見したのは、大学の先生はまず研究

者なんだ、ということ、失望する授業も多かったんです。でも白取先生の「法学」は、教科書はありましたが、授業としてつくられていて、ストーリーが構成されていて聞きやすかったです。先生の授業は理系の友だちにも人気があつて、よくその人たちに解説したりしていました。

白取 過分なお言葉をちょうだいして有難うございます。当時私は教養部の教員で、学部の専門科目を教えることができなかった。法学の授業に力を入れていたのかもしれませんが。

丸山 難しいことを難しく言うのは簡単で、難しいことをイメージができるように聞かせる、っていうのが大事だっていうのがあった。社会にでて役に立っているのはそこですね。私には、白取ゼミというより、そういう点が法学部の原点というか……。ゼミって、社会に出てやるのと違って、失敗が許されるじゃないですか。理屈の問題として議論して、自分の見解をぶつけ合って、そこで鍛えられるというか。最近講演を頼まれる機会もあるのですが、そのとき学んだことが役立っています。

白取 改めて、山本君はどうですか。

山本 自分はなんとなく白取ゼミに入ったので、法学部で何をするかというときに、申し訳ないですけど民法は合わなくて、憲法もあったんですが、白取先生の刑法の授業を受けて、ゼミに申し込みまし



た。当時、2倍くらいの倍率でしたが、がんばって申込の理由書を書いて入れてもらいました。たぶん、ゼミで教わったことが法学部で教わったことみたいで、今の仕事に生きていると思います。役所の中で法律は使ってませんが、法的思考は使っているんだな、と逆引き的に感じています。

学校で勉強したことがらのいくつかを指して、「社会人になってから使わない」と言う人がいますけど、少なくとも法学部で学んだことはことごとく役に立っていますね。講義で学んだ事例そのものに直面することはまずないですけど、同じ考え方で対処するものはとても多いです。

丸山 あのころは、ジンパをよくやりましたね。

菅原 ジンパというと、場所はどこでやったのでしょうか。中央ローンとかですか。

丸山 中央ローンはすでにジンパ禁止になっていたのですが、法学部の前でやったのでは。W棟がまだできる前だったと思います。今も同じかどうか分からないけれど、生協でジンパセットを買ってきて、よくやりましたね。

白取 がらっとテーマが変わりますが、山本君の才能で覚えているのは、ゼミ合宿をひとりで企画して実現したことでしたね。

山本 ええ、2回ゼミ合宿を企画しました。1回はいろいろ苦労しましたが、大滝ゼミナーハウスで、もう1回は網走旅行でした。網走は3年生の終わりだったと思います。たしか、二十一人のゼミで、二十人を超える団体扱いで半額になったのですが、確か半額で行きましたね。監獄博物館と流水をみるツアーで、二泊三日で二万円くらいだったと思います。

丸山 宿泊施設が交通の不便なところにある青年の家で、網走駅から1日に4本しかバスがなかったけど、宿泊代が二〇〇円か三〇〇円で安かったのを覚えてます。

白取 この学年のゼミ合宿がひとつのモデルになって、その後のゼミでも、同じようなゼミ合宿というかゼミ旅行を何度かやりました。このへんで、ゼミの話に戻しましょうか。山本君、ゼミはどうでしたか。

山本 自分は、正当防衛をテーマに発表したんですが、ゼミの前は二週間から三週間はレジュメづくりに時間をかけました。正当防衛の相当性の問題とか、苦労しました。で、それでゼミの議論がうまくまわると、結構楽しかったので、コンパやゼミ旅行もやりましたが、ゼミはゼミで充実していたのではないかと。

白取 ゼミ生によつては、数日前から授業に一切でないでレジュメづくりに取り組んでいたって、あとで聞いたことがあ

ります。本当は良いことではなんです。ただ、1回のレジュメがA4で二十枚くらいになることも多かったもので、どうしても時間がかかるんですね。

菅原 ゼミのレジュメの割り当ての仕方は、刑法ゼミのときはどのようにしていたのですか。

丸山 私たちのときは、たしかゼミが始まるまえにプレゼミというのがあって、1年分のスケジュールと報告者がそこで割り振られました。当時、ゼミ生が二十人以上だったので、だいたい1年に1回のレジュメづくりと報告が当たったと思います。

白取 そのようなやり方は、メリットとしてそのテーマについてしっかり勉強を深めることができるんですが、反面、自分の回が終わると気を抜いてしまう可能性もあって、その辺が悩みどころでした。

丸山 私は1回目か2回目の報告だったので、大変でした。で、大学院に行っていた先輩に手伝ってもらいました。というのも、当時の図書館は学生だと一度に1冊しか借りられなくて、それが院生だともっとたくさん借りられるので、借りてもらってました。

白取 その先輩って、今岐阜で弁護士をされている神谷慎一君ですか。

丸山 はい、神谷先輩は、白取先生のお弟子さんで、春休み中に図書館に通って、神谷先輩や同じ院生の後関先輩にいろいろ

教えていただきました。当時、私はレジュメをワープロで打ってたんですが、途中で故障で作成中の原稿が飛んでしまったら、大変でした。

白取 毎年そうなんです。ゼミの第1回目、2回目のレジュメがその後1年間のお手本になるんです。それで、最初の報告者には、ことのほか頑張ってもらっていたと思います。

山本 たしか僕たちのゼミのときは、ゼミ生の中に3人くらい司法試験組がいて、先生が「まず司法試験組から（報告を）やってもらいましょう」と言って、さ



らに3人の中でジャンケンで順番を決めていた記憶があります。で、その3人に後でいろいろ助けられたんですが、最初その3人に聞いたら、レジュメづくりを先生に結構助けてもらったと聞いたので、発表の1か月くらい前に「(一切準備なしの)丸腰ですけど、聞きに来ました」って言ったら、白取先生に、「僕のところに丸腰できたの、君が初めてだよ」って言われました。(笑)何を準備したらいいか、何もイメージもなく言ったわけで、今にして思うと、そういうのって社会人としてアウトじゃないですか。あとから思うと腑に落ちるところもあって、そういうこともゼミで教わった気がします。

菅原 当時のレジュメの構成で、なんとなく記憶にあるのですが、最初に問題意識というか問題の所在があつて、次に学説、そして判例が並べてあつて、最後に自分の見解を述べる、という構成でつくるように教えられたんですが、考えてみると、大学3年生か4年生でつくるものとしては、結構レベルが高かったのではないかなと思います。そんな感じで準備して、何とか当日はかたちになったように思います。

丸山 それって、当時の司法試験の論文試験を書くのと共通しますよね。私は北大に後期日程で、つまり小論文で入ったので、論文の書き方についての本を前から読んでました。今の仕事で、会社でも

社員教育やるんですけど、たとえば企画書や提案書を起案させるときに言うんですけど、大きな問題点を書いて、必要なことを書いた後に自分の考えは何かを書かせたりしていて、そんなんでゼミのレジュメづくりが役にたってます。

白取 ゼミの進め方で工夫したことのひとつが、ゼミ生が答えに詰まって沈黙したとき、答えがでてくるまで辛抱強くずっと待つんです。もともとゼミの時間は終わりを決めていなくて、みんな長時間になるのは覚悟してきているので、ゼミの効率的進行なんか考えないで、沈黙があつたら相当長いこと待ちましたね。それでだんだんに、沈黙しても許してくれないと分かると、何か喋ろうと思って答えがでるようになってきました。思い返してみても、「分かりません」という答えはなくなっていたと思います。

丸山 ゼミの中で、メンバーも良かったのかもしれないんですが、お互いに言いたいことをぶつけあつて、とても良い議論ができました。社会にでて驚いたのは、その場では意見が一致して終わっても、その場では言わないで、終わってから議論を蒸し返して、実は反対だったと言いつつとか、そういう議論が多いことでした。

菅原 すこしテーマから外れるかもしれませんが、白取先生の議論の進め方って、ある種お洒落だったって気がしています。先生はフランスに留学されていますよ

ね。私の姉もフランスに留学していて、先生とも顔見知りなんですけど、フランスは自由や人権の国ですよ。日本の社会って、同調社会とか言われていて、個よりも全体というような教育を受けてきた中で、白取先生のゼミや受験指導などをみていると、もつと自由でいいんだとか、自分の意見を言っていんだとか、ひとりひとりを尊重するというのはこういうことなのか、って分かりました。そういうやり方に、アカデミックなスマートさみたいなものを感じてました。もちろん、社会にでてみると、違うなというのもあるんですが。

丸山 私は、ゼミで自分の意見をとおす、といった成功体験が、社会にでて圧力に屈服しないで言えることにつながったと思います。会社でも、社員には、きち



んと自分の意見を言いなさいと言ってますね。表現しないと伝わらないわけで、9割賛成で1割反対のとき、きちんと言わないと。白取先生の口癖で、議論をまとめるときでも、「ばくはこう思うけどね」と付け加えるんですけど。妥協するにしても、やっぱり自分の考えをだしておかないといけない。

白取 ゼミの議論というのは、先ほど誰かと言っていましたけど、失敗してもいいわけじゃないですか。だから、自分の理論に忠実にスジを通したことを言える場だし、それによって誰も傷つかない。その意味で、社会に出る前にこういうトレーニングをしておく意味はありますね。ゼミの進行で思い出すのが、小山ゼミです。当時、小山昇先生という民訴の先生がいらして。私は1年間ゼミ生だったのですが、小山先生が学生の議論をリードする仕方がみごとだったんです。私が思いつきで多少変なことを言っても、君の言いたいことはこういうことだね、と善解して、結局先生の導きで議論が発展していく。これは名人芸で、私が教師になっても、私にはできませんでした。それでも、私のゼミで学んだことで社会にでて役に立ったことがあるというのは、嬉しいことです。さきほどフランスの話がでしたが、フランスでは、高校のころから、Commentaireというテキスト解釈の授業があつて、論文を書く力をつけるんです。

3 社会人になって

丸山 私のいる不動産業界の話ですが、私が入った頃は、社員が何をやってたかという、物件情報をカードにして必死で覚える、というのが仕事だったんです。当時は不動産情報が、不動産屋に行かないとなかったもので、それを紹介するのが重要だったんです。今はインターネットがあつて、ウィキペディアなんかを使って情報はすぐとれるので、お客の要望などを細かく聞いて提案するのが仕事、というふうに変わってきてますね。今の時代、知識や情報だけでは足りなくて、判例がない場合もあるわけで、じゃあどう解決するかという新しい問題があつたときに、ディベートができないと、結局対処できないし、暗記だけではコンピュータに勝てないですね。

菅原 たしかに、私の場合もそうですね。そういった意味で大学での体験って大事ですよ。私は今、ほとんど国選の刑事弁護しかやってないんですが、その中でも、「治療的司法」というのを研究してまして、それで発表したりしてます。白取刑訴に書いてある、被疑者、被告人の権利・利益を守ることをやってきましたが、今は、時代が再犯防止になってます。再犯防止のニーズって、社会のニーズという人もいますけど、私は、一番は犯罪者本人の



ですね。

白取 刑事弁護、しかも国選がほとんどで経済的に厳しくないですか。

菅原 さきほど言った治療的司法のスキルを磨いたりして、その関係で講演を頼まれたり、他の先生から国選の追加選任を頼まれて、大学でも教えてますので、何とかやってます。

山本 多くの場合でいうと、役所の事務も、もちろんミスがあつてはいけないし、正確にこなさなければいけないんですが、ただそれだけでいいかというところと違って。たとえば、住民票をとりにきました、証明書をとりにきました、という人であれば正確に渡してあげればいいんですが、困り事や相談があつて市役所に来る人だったりすれば、できることとできないことはあるんですが、これはできないけどこうすれば良いのでは、とか、対応するのも、ゼミで学んだことの延長かもしれない。ゼミが必修だというのも、そうじゃない。ゼミが必修だというのも、そういう意味なのかなと思います。ただ、去年北大法学部に行つて、シラバスをみる機会があつたのですが、必修が昔とはがらつと変わってました。昔は84単位必修でゼミをひとつとればいい、と自由度が高かったのですが。

白取 最近の変化は正確には分かりませんが、私が在職していたころから、科目のつまみ食いの履修は良くないから、体系的な履修を促すような改正をする動きは

ありましたね。民法をまったく履修しないで法学士を与えていいのか、という議論は、当時からありました。

丸山 私の業界でいうと、宅建の資格もっている人たちが多いんですが、昔は試験で民法は難しいから捨てろって言われていて。だから、民法の基本を知らないで争いになったりしてしまうんですね。民法を知っていれば解決する話が、無駄な議論をしていたり。

山本 多くは市役所に最初入ったときは、ゴミの事務で、ゴミの現場処理の現場にも行きましたけど、そこではあまり法律は使わなかったですけど、微妙な争いのときなんかは、やっぱり法律ができました。それから何度か部署が変わつて、隣人トラブルの相談などを受ける部署になったら、まさしく民法の世界で、これ、知らないでは済まないのであわてて民法の教科書を開いて、でした。ありがたいことに、民法の下地があつたもので、他の学部の出身者よりは頭に入ったようで、3年間でしたけれど何とかやり切れました。ただ、それでも処理できない難しい案件のときは、これは同窓のいいところで、弁護士になつて同窓生に連絡しました。で、お金払えないけど、それでできる範囲で何とかしてくれ、それでだめならウチの米送りますから、とか言つて助けられました。(笑)

あと、もう喋つていいと思いますけど、

業務上のトラブルがあったときに、近隣の弁護士に相談してもうまくいかなかったところ、同窓を通して何人かの弁護士の方に相談して、同窓のある弁護士にお願いできて、とても助かりました。

4 北大愛について

菅原 北大生って、先生に対するだけじゃなくて、北大に対する愛着も強くて。毎年のジンパも盛大で、私、去年行きましたけど、すごいですね。東京にこんなに北大生がいるんだって、驚いたのを覚えてます。

丸山 私最近、気功の一種なんだけど、由美かおるもしているという有名なトレーニングジムに通い始めて、そこにいる人は偉い人も多いらしいんだけど、Tシャツやトレーニングウェアだから分からなくて、ただ私の前にいた年配の方が、「北海道大学」のTシャツを着ていて、「北大ですか」って聞いたら、同窓だって分かかって盛り上がったことがありました。

菅原 さきほどお話したジンパも、ゼミごとにブースがあつて、楽しそうだなという感じで。私は飛び込みで行ったんですけど、白取ゼミでもブースを出せたら良いな、と思いました。

白取 全国に北大同窓会がありますが、その中でも東京同窓会の方たちの北大愛、というのもまた、大変強いものがある



ような気がします。

菅原 私は北海道生まれ、北海道育ちで北大に行ったんですが、北大生の中でも、道内出身の北大生と道外出身の北大生とはちよつと雰囲気違っていて、地元の人、南、北などの進学校(高校から北大に入つて、卒業したら地元の市役所に行くとか、ある種北海道が好きでという地元愛の強い人が多かったように思います。

丸山 私は道外から北大に来て、友だちも道外組が多かったんですが、みんな北海道にあこがれて、北海道に渡るとい

度胸のある人たちともいえるんで、最終的に北海道が好きで本州に帰らず残っちゃう人たちも多かったですよ。逆に北海道出身で、東京にでてくる人たちもいて、そういう意味ではアクティブで、それぞれ良いんじゃないのかな。

菅原 考えてみると、北大の半分は道外勢ですよ。そうすると、北海道内で、あれだけ本州の人たちと出会える場所ってないじゃないですか。それに、今は分らないですけど、海外の人たちともあれだけ出会えたのも北大だからかな、と思いました。私は司法修習を奈良でしたんですが、その理由は、北大で関西の人たちとたくさん出会って、私は関西が合うのかなと思ったからです。そんな出会いが多かったのも、北大の良さだったかもしれない。

丸山 たしかに、北大にいた4年間で、全国の友だちができました。

5 北大の先生方

菅原 私が弁護している被告人で窃盗症(クレプトマニア)の人がいて、この問題最近はやっているんですけど、そういう人たちに常習累犯窃盗という罪名をつけていいのか、ということで学者の意見書を書いてもらいたくて調べたら、北大ご出身の刑法学者で中島広樹先生って方がいらして、平成国際大学にいらっしゃる

んですが、その先生が累犯の研究をされているというので、ダメ元と思って、先日会いに行ってきたんです。そうしたら、能勢先生の話で盛りあがって、能勢先生の飲み方がどれだけ×××だったかという話をされてました。

白取 中島さんは、刑法の小暮得雄先生のお弟子さんで、能勢先生の直接のお弟子さんではないんですが、同じ刑事法講座だったので、お酒の指導を含め、結構厳しい「指導」を受けてましたね。

菅原 それで、中島先生に意見書を書いていただこうとお話を伺ったときに、能勢先生が「刑事訴訟法は愛だ」というお話をされて、あの「愛」って何だということになって。中島先生が言われるのは、それは国家が刑罰権を行使するときの「謙抑主義」じゃないか、って言われるんです。白取刑訴もそうですけど、国家が刑罰権を発動するときに、それは人権を侵害するものだから、謙抑主義でなければならぬんじゃないか。中島先生がそんなふうにお話しされてました。

丸山 能勢先生が「刑事訴訟法は愛だ」と授業をおっしゃったときのこと、よく覚えていますが、能勢先生がそう言われたら、教室がシーンとしてしまつて……。それ、法学の授業だったんですが、教室に潜り込んでいた理系の男子達にはウケてましたね。

菅原 そこから、刑事訴訟法は愛だ、刑事

弁護は愛だ、につながっているのかもしれないですね。

白取 能勢先生のファンは、結構多かったんです。ただ、富士山と同じで、遠くで眺める分にはいいけど、近くにいる人間には大変だったんです。

山本 卒業後、北大に行ったとき、能勢先生のお部屋に行ったら、大変ご機嫌で結構できあがっていらしたんです。お話ししていたら、「これから義経に行くか」と誘われまして、思わず「これから用事がありまして」と断ったんですが、それから1年後ほどで亡くなられたんです。あのとき一緒に義経に行っていたら、と後悔しています。

白取 能勢先生は、相手が男子学生でも、お酒を強要することは一切なかったですね。自分が飲むだけで。

山本 そういえば、ゼミではないですが、義経で能勢先生が小上がりでひっくり返っていて、自分も居合わせて起こそうとなつたんですが、なかなか起きない。それで、北大寮歌やとこしえの幸を歌ったら、能勢先生、むずむずと起きだしてきて。とことん、北大生なんだな、って思いましたね。

6 やつぱり一言

丸山 当時、白取先生にはお話ししたんですが、私の夢は、21歳で司法試験に受

かって検事になって、それをやめてヤメ検になって道内で国選弁護だけで食べていくことだったんです。私は親の商売の関係で、大学に入る前から督促の手続なんかしていたので、そういうことのない仕事があったのと、刑法の罪刑法定主義が民主主義の根幹だと思ってました。結局、試験に受からなくてできなかったんですけど。でも、社会にでて、北大で学んだことが本場に役に立っていると思います。

菅原 今まで、仕事をしていて自分が北大だつてあまり意識してこなかったんですけど、今日、座談会でいろいろお話を聞いて、自分の活動のベースは北大だな、って改めて思いました。ゼミの枠組みってそうだったなとか、受験指導で教わった内容とか白取刑訴が今の自分の刑事弁護のマインドを形作っているんだな、と。だからもつと、これから自分が北大だつて言おうと思います。

白取 山本君は今日の発言が少なめだったので、ちょっと多めにまとめの言葉をお願いします。

山本 北大の法学部には、道新に何度も載っている教官やテレビに出ている教官もいたけど、自分が教官室を訪ねて質問をすると、とても丁寧に教えてくれる方ばかりだったと思います。一見とつきにくい教官も、たずねてみたらハートが熱い感じで驚いたり。

それに甘えて白取先生を訪ねていったら「丸腰で私を訪ねてきたのは君が初めてだよ」と一蹴されてしまったのですが。今にして思うと、相手していただくのも申し訳ないようなこともあったように思います。自分で調べたり考えたりしないといかんですよ。

法学部の建物は一種の不夜城で、夜10時近くでもたくさんの方が学習していました。最近では長時間労働が社会問題になっていきますけど、時間だけで言ったら過労死ラインですよ。でも、ゼミで議論をたたくかわせる時間はむしろ楽しかったように思います。自分の代の白取ゼミでは演習の最長は4時間でしたけど、つらいという感じではなかったと思います。ゼミの仲間や先生と飲み会に行つて、そこで演習の続きをやると大変だったで



すね。何かすると議論ではなく感情論になつて「それじゃあ、加害者がかわいそうじゃないか!」とか「叩きすぎると正当防衛にならない」「いや、叩いた回数は直接違法性阻却事由にならない」みたいな議論をしたおぼえがありますけど、演習の延長戦なのか酔っ払いのたわごとだったのか。でも、そうやって思う存分刑法と親しんだことは得難い経験だったと思っています。

白取 皆さんの北大愛をすっかり確かめたところで、今回の座談会を終えたいと思います。山本君には御殿場からかけつけていただきました。菅原さんは立川からですね。皆さん、私への過分な言葉までいただいて、本当に今日は有難うございました。

学部の実況 法学部・大学院法学研究科・法科大学院の動き

教員の動き

教員の転出等

平成31年3月末には、田村善之教授(知的財産法)が東京大学に転出されました。
また、講師及び助教では、平成30年9月末に郭薇氏及び福島卓哉氏、平成31年1月末に楊勉耕氏、平成31年3月末に橘雄介氏、張子弦氏及びロドリゲス・サムディ・オルベン・エンリケ氏がそれぞれ異動されました。

法科大学院では、花形満特任教授及び村井壯太郎特任教授が退任されました。

新任教員等

平成30年9月に徐行先生(比較法)が准教授として着任、平成31年4月に根本尚徳先生(民法)及びハズ・ブラニスラヴ先生(知的財産法)が教授に昇任、同じく4月に中山一郎先生(知的財産法)が教授として、森悠一郎先生(法哲学)が准教授として着任されました。

また、助教では、平成30年10月に楊勉耕氏が、平成31年4月に前田星氏及び山崎皓介氏が採用されました。

法科大学院では、池田茂徳特任教授及び松長一太特任教授が着任されました。

学生の動き(法学部・大学院法学研究科)

入試と新入生

平成31年度の法学部入学者(一般入試)は183名(定員180名)で、道内出身者が62名(33.9%)、道外出身者が121名(66.1%)となっています。道外出身者は前年度の57.8%と比べて、増加しています。

その他の内訳では、現役が111名(60.7%)、過年度卒業生が72名(39.3%)、男子学生は123名(67.2%)、女子学生は60名(32.8%)となっています。

また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名(定員100名)となっており、この中の約20%の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

平成30年度の法学部卒業生は、207名(男子136名、女子71名)です。

そのうち、就職した者は141名で、就職先は公務員が35.5%(国家公務員17.7%、地方公務員17.7%)と最も多く、次いで情報通信業(18.4%)、金

融保険業(14.2%)、卸売・小売業(9.2%)、となっています。

なお、就職先が道外の学生は92名(65.2%)、道内の学生は49名(34.8%)です。

また、進学者は33名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は33名となっています。

学生の動き(法科大学院)

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験場と東京試験場の2つの試験場で入試を実施しており、平成31年度の法科大学院入学者は計26名(定員50名)で、2年課程入学者が14名、3年課程入学者が12名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が17名(65%)で多数を占めており、道内大学出身者が20名(77%)、道外大学出身者が6名(23%)で、道内大学出身者は平成30年度の74%と比べて、ほぼ横ばいとなっています。

その他の内訳では、新卒者が22名(85%)、過年度卒業生が4名(15%)で、社会人(社会人経験1年以上)は4名(15%)となっています。

修了生と就職先

平成30年度の法科大学院修了生は、計39名(2年課程25名、3年課程14名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は36名(92%)で、就職した者は2名、その他の進路の者は1名となっています。

なお、法科大学院における平成30年司法試験合格者は計23名(合格率の全国大学順位は73大学中21位)であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は549名、累積合格率は63%に昇っています(累積合格率の全国大学順位は73大学中10位)。



平成30年度司法試験合格祝賀会

東京法学部同窓会

北大文系4学部
合同東京同窓会のご報告

北大東京同窓会 山口 公範

平成2年卒業(第41期)

昨年の同窓会は、平成30年10月17日、新宿ライオン会館にて文系4学部合同東京同窓会として開催されました。例年通り

であれば法学部・経済学部の2学部での合同開催となるつもりでしたが、今回は文学部と教育学部の同窓生にもお声掛けし、平成29年卒の新社会人から大先輩まで、合計約70名の同窓生にお集まりいただきました。さらに本学から長谷川晃副学長、加藤智章法学部長・法学研究科長、平本健太経済学研究院・経済学院院长(昭62)、札幌から佐々木亮子法学部同窓会長(昭47)、及び杉江和男東京同窓会会長(応化院、昭45)、石川裕一東京同窓会副会長(昭54)にご参加いただき、例年にない盛会となりました。

文系4学部での東京同窓会は、2年前の法経合同同窓会にて法学部東京同窓会の奥野滋会長(昭50)と経済学部東京同窓



参加者一同による写真撮影

窓会の陣屋会長(昭51)の構想・発案から始まり、その後各学部東京同窓会の事務局の各種準備、あわせて全学の東京同窓会の事務局のご尽力により開催する運びとなりました。事務局としては東京の文系同窓生への声掛け・周知の方法について、インターネット経由での手続きが完結するように、ネットに詳しい数名に大いに助けられました。

当日はまず乾杯の前に、ご来賓の先生方から大学の現状や課題、世界水準の教育研究環境の整備・展開等についてご報告を兼ねてご挨拶を頂きました。法学部・経済学部東京同窓会長からは、ご参加頂いた方々への謝辞及び4学部合同同窓会開催までの経緯などについてご挨拶頂きました。また、文学部・教育学部からの参加者の代表各1名からは、初めて文系合同同窓会に参加した感想や学生時代の思い出を含めて一言挨拶を頂きました。

最後は恒例の『都ぞ弥生』斉唱・集合写真撮影の後散会となりましたが、各々の参加者は仲間達と二次会へと向かったようです。

なお、今年も11月に法学部東京同窓会の開催を予定しておりますので、同窓生の皆様の参加をお待ちしております。

北大秋田県同窓会

幹事長 佐藤 幸盛
昭和60年農学部卒業

当会の設立起源は不明ですが、昭和30年代半ばに入会した会員の「昨日今日できた感じではなかったし、料亭で盛大にやったもんだ。」という話からすると、昭和30年代前半と推測されます。

現在は、川上洵会長(昭44工卒)のもと、副会長3名、監事2名、幹事長、会計、顧問

4名の計12名で運営しています。

会員は320

名で、秋田大学や県立大学、公務員、教員、製造業、医療関係、マスコミなど、幅広い分野で活躍

しており、特に法学部卒者は、文系の中で最大派閥で総会への出席率も高いなど、当会を盛り上げていただいています。

年齢構成は、世の流れに違わず高齢化してきていますが、最近、若い会員や女性会員が入ってきており、一服の清涼剤となつて会に活力を与えてくれています。

また、大学での研究や民間企業の異動で秋田に來られた方も多く、旧交を温めているようです。昨年は、高齢の両親が秋田にいるため時々帰省するということで、東京在住ながら当会に入会された方もいました。今後、このようなケースが増えることが想定され、いつでも門戸を開いていたいと思います。

活動内容は、毎年11月頃に開催している総会・講演会・懇親会と、その一ヶ月間に行う役員会、そして名簿の発行です。

総会には、校友会エールからもお招きしており、一昨年は秋田市出身の長谷川副学長様、昨年は浅野事務局長様にご出

工学部	88	医学部	17
農学部	75	文学部	15
理学部	42	薬学部	6
法学部	28	歯学部	4
水産学部	21	獣医学部	4
経済学部	17	教育学部	3
		合計	320人

席いただきました。

講師は会員にお願いし、平成28年度は秋田県立大学の吉澤結子教授(昭57理卒)から「秋田県の伝統野菜」、29年度は東北電力(株)秋田支店長の工藤和典さん(昭58経卒)から「東日本大震災復興の軌跡」といった具合に、各分野の最新事情についてお話を伺い、若干アカデミックな雰囲気浸っています。

懇親会は、例年60名程度の参加ですが、年に一度の再会を楽しみにしている方、普段は接することのできない業種の方とネットワークを広げる方など、同窓という接点で幅広い年代や職種の方が集う意



参加者一同で「都ぞ弥生」斉唱

義深いものとなっています。最後は全員で肩を組み、環瑠磨くや水産放浪歌、永久の幸、都ぞ弥生を歌ってエールで締め、大学時代にタイムスリップします。

こうした活動に加え、会長がエルムの総会に出席するとともに、ホームカミングデーに会員を派遣するなど、エルムとの関係を深めています。

特に30年度は、名簿の共同利用が総会で承認され、今後、様々な情報がエルムから提供されることでしょう。

当会としては、各分野で活躍している会員の交流をサポートするため、新会員の掘り起こしを行ってまいりますので、何か情報がございましたらご一報いただければ幸いです。

いま秋田は、甲子園で旋風を巻き起こした「金足農業高校」、ロシアのプーチン大統領やザギトワ選手にプレゼントされた「秋田犬」、ユネスコ無形文化遺産に登録された「なまはげ」などで盛り上がっています。仕事やプライベートで、ぜひ秋田にお越しあれ！

北大岩見沢同窓会

矢野 正道

平成30年卒業(第69期)

北大岩見沢同窓会は、年に1回、岩見沢近郊の同窓が集まり、交流を深める場で

す。世代も職種も様々な方がいらっしやいます。

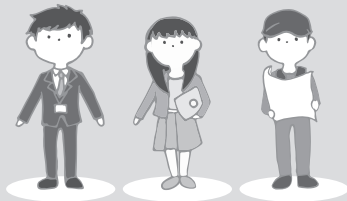
昨年は7月9日にホテルサンプラザにて開催され、34名が参加されました。自己紹介や近況報告を交えながら和やかに談笑し、最後は毎年恒例となっている、全員で円陣を組んでの北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」の斉唱で、同窓の絆を深めました。参加者の中で私は最年少でしたが、気さくな方ばかりでしたので、肩肘張らず

に楽しい時間を過ごすことができました。

今年の開催日は未定ですが、岩見沢市内に在住されている方、勤務されている方に加えて、近郊からのご参加も歓迎します。大学院を含め、全学部対象です。

昭和卒、平成卒の方は勿論、令和卒の方も、参加を希望される方は、岩見沢市役所財政課 矢野(電話:0126-23-4111)までご連絡ください。

伝える。



私たち須田製版は

企画・デザイン・印刷という手段だけではなく
WEB・映像・イベント・マーケティングなど、
多様な手段でお客さまの“伝える”を
お手伝いしています。

TOTAL PRINTING

株式会社 須田製版
www.suda.co.jp

札幌本社:〒063-8603

札幌市西区二十四軒2条6丁目1-8

TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500

旭川支社・釧路支店・苫小牧支店・東京支店・滝川営業所・
帯広営業所・北見営業所



同窓会 歳時記

同窓会の2018年度
(2018年7月～2019年6月)
事業などを中心に

2017年度

2018年6月1日(金)～同6月3日(日)
第60回北大祭が「還暦・新たな一歩」というテーマの下に3日間にわたり開催される。同窓会では、例年どおり、北大祭実行委員会に助成金を支出し、支援した。

2018年6月18日(月)

北大学術交流会館において、設立後3年目を迎える「校友会エルム」の総会が開催される。各学部や全国の地区同窓会から、「校友会エルム」の理事及び代議員57名が出席した。総会終了後、百年記念会館にて出席者全員による記念撮影及び交流会が開催された。「校友会エルム」の理事として向井論法学部同窓会長、同代議員として高橋了副会長兼事務局長が出席した。

2018年6月23日(土)

伝統ある「法学部・経済学部同窓会対抗

ゴルフ大会(第38回)」が札幌エルムカントリークラブ西コース、参加者21名で開催された。我々が法学部同窓会は健闘及ばず経済学部同窓会に惜敗した。しかし、勝敗よりも法学部の参加者が7名と少数だったのが残念である。大会終了後、表彰式を兼ねた打ち上げ会が開催され、参加者紹介と交流が行われた。

2018年度

2018年7月12日(月)

2018年度同窓会役員会が北大法学部棟3Fセンター会議室で、役員24名出席の下開催された。同窓会長及びご来賓である加藤智章法学研究科長・法学部長の挨拶後、2017年度事業報告(案)・収支決算報告(案)及び2018年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに役員改選(案)が審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。

また、席上において、2017年9月の同窓会規約の一部改正に伴う改正規約の施行経過や2018年度に開設する寄附講座の趣旨・講義内容・運営形態等について、報告及び説明がなされた。

役員会に併せ、会報第34号第3回(最終)編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)が開催され、会報内容の最終確認と、会報発行日を7月下旬、全国配送日を8月初旬とする決定がなされた。

2018年8月2日(金)及び同8月7日8月2日(金)会報第34号8,200部が札幌にある(株)須田製版で刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある(株)サラト本社に一括送付、サラトで終身会費納入者以外の会員宛ての会費請求兼振込用紙などの封入作業を経て、8月7日(月)会報第34号が郵送先の届出をしている全国の同窓生7,925名宛てに発送された。

2018年8月27日(月)～同31日(金)

北海道大学法学部同窓会寄附講義「*ambitious 2018*」が開催される。同窓会からの助成金を運営費として、全学初試みとなる、在学生の進路選択に資するた



寄附講義

めの特別集中講義(全15回・2単位)が実施された。産学官・メディア等それぞれの分野の第一線で活躍されている法学部同窓生を主たるメンバーとする15名の講師(講師及び講演タイトルについては2018年の会報第34号に掲載してあるので割愛させて頂く。)による、実務・実体験を踏まえた熱意とユーモア溢れる講演が展開され、履修者126名、皆目を輝かせて聞き入っていた。聴講学生の反応も極めて好評で、事業の継続を希望する履修生が多くを占めた。また、8月28日及び同31日に開催された寄附講義講師慰労会(反省会)においても、講師の方々から、この度の事業の趣意に対する高い評価とともに、事業の継続的実施を推奨する声が多く寄せられた。

今、我が法学部同窓会は、同窓生相互の互助・親睦団体であるという同窓会の基本基盤を維持しつつ、新しい時代環境に即応した同窓会の在り方を真剣に模索している最中である。同窓会活動の現状と課題については、2017年の会報第33号及び2018年の会報第34号においてそれぞれ事務局報告として述べさせて頂いたところであり、その中で同窓会は、従来の存在意義に加え、「北大法学部・同大学院及び各在学生に対する強固な支援機関」としての目的・役割を担うべきであることについて、事務局として提案しているところである。

法学部同窓会寄附講義は、以上の趣旨に適用事業として、今後とも同窓会事業の目玉事業にしていくな必要があると考えられる。

2018年9月29日(土)

①「北大ホームカミングデー2018」が開催される。当日好天。北海道民謡研究会合唱団の演舞で式典の幕が開き、午前10時から11時45分、学術交流会館において歓迎式典・記念講演会が行われた。同式典では、名和豊春総長から「北海道大学142年の歩みと二つの使命」と題する挨拶、石山喬校友会エールム会長からは「校友会エールの果たす役割や意義」に触れての歓迎挨拶がなされ、続いて、2017年度に「イグ・ノーベル賞」受賞した農学研究院の吉澤和徳准教授の講演が行われ、面白おかしく研究内容の説明報告がなされた。歓迎ステージでは北大交響楽団の弦楽4重奏による演奏がなされ、締めくくりは参加者全員による「都ぞ弥生」の斉唱、会場が高揚感に包まれる中でフィナーレを迎えた。

②午後1時～3時、伝統ある学生サークル「北大法学部法律相談室」による無料法律相談が開設された。

③午後3時～4時30分
法経文教の文系4学部及び文系4学部同窓会共催(2018年度は法学部

及び法学部同窓会主管)による「北大ホームカミングデー2018公開シンポジウム」いままでの北海道これからの北海道―森田美由紀さんを迎えして―が人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103室で開催された。長谷川晃理事・副学長の挨拶後、法学部同窓会の幹事でもある山崎幹根法学部教授(行政学)の総合同窓会により、講演会の趣旨説明がなされNHKエグゼクティブ・アナウンサー森田美由紀氏から豊富な話題を交えながら今回のテーマに

沿う講演が行われた。後半では、在学生同窓会員からの質問に対し、一つ一つ丁寧に回答されていた。本講演会には、同窓会員・教職員・一般市民ら約130名参加され、和やかな雰囲気溢れる中で成功裡に終了した。森田さんは、この後17時から学内で開催された文系4学部同窓会合同懇親会にも参加頂けたので、冒頭に来賓としてご挨拶を頂いた。

④午後4時45分～5時15分

2018年度法学部同窓会定時総会が文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室

で開催された。

向井会長、ご来賓である加藤法学研究科長・法学部長の、去る8月に実施された寄附講義に対する同窓会への感謝とお礼を兼ねた挨拶後、2017年度事業報告(案)・収支決算報告(案)及び2018年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに役員改選(案)が審議され、各議案とも満場一致で可決された。

この度の役員改選において、同窓会長を3期6年務められた向井氏が辞任し、新たに佐々木亮子氏が女性初の同窓会長に選任された。閉会に当たり、同日で退任する向井前会長と同日に就任した佐々木新会長から、退任・就任の挨拶



民謡研究会合唱団わだちによる演舞



本学の歩みについて報告する名和総長



吉澤准教授による講演



歓迎の挨拶を述べる石山会長



講演会参加者全体の様子



長谷川理事・副学長の挨拶



2018年度総会

拶がなされ、総会が終了した。
⑤午後5時30分～7時30分

文系4学部同窓会合同懇親会が法学部同窓会の司会進行の下、中央食堂2F会場で立食形式により開催された。

教員、4学部同窓生約80名(法学部は34名で4学部中1番)が参加した。法学部からは、佐々木新会長・向井前会長を始め東京から駆け付けた同窓生ら34名が出席。冒頭、佐々木新会長が4学部同窓会を代表し主催者挨拶、続いて同窓生かつ来賓として秋元克広札幌市長(30期)が挨拶(秋元市長は札幌市長に就任以来5年連続で参加されている)。さらに講演会講師を務められ来賓として参加頂いた森田美由紀さんのスピーチ。池田文学部教授(文学部同窓会幹事)の乾杯の発声の後、和気藹々の中で懇親会が進められ参加者相互の親睦が深められた。加藤法学研究科長・法学部長も法学部在学生同窓会を引き連れ参



都ぞ弥生の大斉唱

加された。懇談・懇親、来賓紹介、参加者スピーチ、そしてこの行事の2019年度主管となる経済学部同窓会の乾杯の発声、最後は恒例の「都ぞ弥生」の大斉唱で中締めとなった。

参加者全員が余韻に浸るほど大いなる盛り上がりがあったとは言え、年々縮小の一途を辿る懇親会でもある。若い同窓生が参加できる魅力や雰囲気を持った懇親会にしていく努力を怠らないよう自戒する事務局ではあるが。

2018年10月17日(水)

文系4学部合同東京同窓会が新宿ライオン会館で開催される。例年は法学部及び経済学部の合同開催であったが、今年度は文学部・教育学部が加わって開催された。法学部及び法学部同窓会からは、加藤法学研究科長・法学部長、佐々木同窓会長が出席した。(詳細は、13頁の同窓会だよりに報告されている。)

2018年11月5日12月

同窓会ホームページを2018年12月時点のものに更新。会報第34号を掲載したほか、「北大ホームカミングデー2018」や文系4学部同窓会合同懇親会の模様、2018年度役員会・定時総会における議決事項の内容などを掲載した。また、佐々木新同窓会長の同窓会員向け挨拶文を新たに掲載した。

2018年11月22日(木)

会報第35号に係る第1回編集委員会(委員長城下教授)を法学部小会議室において午後6時から開催。2016年11月7日開催の編集委員会で「柔軟かつ若い世代の同窓生にも好んで読まれるような会報へ。」という新たな会報編集方針を決定したが、2017年には同年の定時総会における同窓会規約の一部改正により新たに在学生同窓会員が加わったこと、新たな編集方針の決定後3年も経過していないことなどを踏まえ、第35号も当然にこの方針を踏襲することと一致。次回に編集方針に則った具体の構成案を事務局より提示することとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2019年2月7日(木)午後6時から法学部小会議室で開催され、事務局より提示した会報35号の目次、執筆者の決定を含む具体の構成(案)が審議・議決された。また執筆者(執筆候補者)へは、この日以降、城下委員長や事務局を預かる高橋副会長などから原稿依頼が行われることとなった。

2018年12月30日(日)

来る2019年の新年ご挨拶を兼ね、在学生同窓会員である現法学部1年生(4年生並びに大学院法学研究科生(修士課程・博士課程)及び法科大学院(LS)生)のうち会費(終身会費)未納である722

名の会員の皆様に対し、保護者等との連名宛て、同窓会の意義・役割等について改めてご案内するとともに、同窓会費納入の協力をお願いする文書を郵送した。

2019年3月11日(月)

2019年3月4日に2019年3月卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年生並びに大学院法学研究科生(修士課程・博士課程)及び法科大学院(LS)生のうち同窓会費未納である202名会員の皆様に対し、保護者等との連名宛て、卒業(修了)祝辞を兼ねて、再度、2018年12月30日に郵送した同窓会ご案内等文書と同趣旨の文書を郵送した。

以上の働き掛けにより、2018年度末(2019年6月末)現在、2019年3月法学部・大学院法学研究科法科大学院卒業(修了)に係る同窓会員に限って見れば、約32%強(2018年3月卒業・修了生にあつては38%強)の会員から新会費が納入されている。

2019年3月25日(月)

①2019年3月卒業生・修了生等に係る卒業式(学位記授与式)が午前10時から北大体育館において挙行された。

②法学部・大学院法学研究科等卒業生・修了生に対する学位記等交付式が午前11時50分から文系共同講義棟8番教室で

行われた。そこにおいて、同窓会事務局から2018年12月30日及び2019年3月11日に発送した同窓会ご案内と同趣旨の内容を重ねて伝達、また、午後からの卒業祝賀会は同窓会が20万円を助成し、法学部との共催で開催される旨、2018年8月実施の寄附講義のような同窓会事業や、この後開催される祝賀会が今後とも持続的に後輩たちの卒業時にも開催されていくためにも、同窓会費の納入に特段のご協力を頂きたい旨などを、を強調して伝達。

③卒業生等の記念写真(集合写真)撮影

卒業生等一同に佐々木同窓会長、池田清治法学研究科長、法学部長、法学部教員らが加わり、午後12時50分から、例年どおり法学部棟駐車スペースにおいて卒業記念集合写真撮影が行われた。昨年同様天気にも恵まれ、かつプロの写真屋さんのご協力もあって何とか無事に事務局の素人撮影も終了した。

なお、会報第35号には、前号と同様、この素人撮影による卒業記念集合写真を掲載させて頂いた。

④午後1時30分～3時30分

恒例の法学部同窓会及び法学部共催の卒業記念祝賀会が、例年どおり中央食堂右隣・大野池左隣にあるファカルティハウス・レストラン「エンレイソウ」において、卒業生等・法学部・大学院の恩師教員など約250名が集い開催



杉原直幸君へのクラーク賞授与



同窓会案内のスピーチをする林教授



祝辞のスピーチをする佐々木法科大学院長



挨拶する佐々木同窓会長



挨拶する池田法学研究科長・法学部長



卒業祝賀会

された。池田法学研究科長・法学部長の開会挨拶に続き、共同主催者・来賓の佐々木同窓会長が祝辞を述べた後、祝賀会が始まった。会の途中で佐々木雅寿法科大学院長(憲法・37期)ら恩師教員ら多数からの祝辞・激励のスピーチが行われるとともに、林誠司教授(民法・47期)からは同窓会の趣旨説明・会費納入のお願いや、この度の祝賀会が同窓会かの助成金が主たる財源となつて運営されている旨のスピーチがなされた。恒例のクラーク賞は、杉原直幸君(道立富良野高校卒)が受賞した。杉原君は卒業後、東京大学大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)に進学することである。杉原君には池田法学研究科長・法学部長より表彰状・記念品・金一封の授与がなされた。

祝賀会は、女子卒業(修了)生の艶やかな振袖姿も加わって、例年同様、華やか・盛況な催しとなり、中途退席の卒業生(修了生)はほぼゼロ、15時30分過ぎの閉会のアナウンスでようやく散会となった。

同窓会では、例年どおり会場入口に受付を設営し、同窓会費納入の呼び掛けと会費収納の手続きを行った。

2019年4月1日(月)～同3日(水)

大学院法学研究科、法科大学院(LS)及び法学部各入学生に対する入学ガイド

ンスが、3日間にわたり、人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)203室で順次開催された。事務室職員の皆さんの特段のご配慮により、同窓会事務局にも3日連続で各15分ずつの同窓会案内のための時間が割当てられ、しかも、3日連続で早い時間に優先的に実施させて頂いた。この場を借りて改めて事務室職員の皆さんには、深く感謝とお礼を申し上げる次第である。

2019年4月4日(木)

2019年度北大入学式(新入学生は留学生を含む2,564名が札幌コンベンションセンターで挙行される。式は北大交響楽団の「エルムの鐘」の演奏で始まり、来賓の石山校友会エルム会長、大韓民国・ロシア連邦・中華人民共和国・オーストラリア連邦各領事館の代表並びに役員及び部局長らが列席の下、笠原正典総長職務代理(理事・副学長)より告辞が述べられた。その後、入学者宣誓、来賓等の紹介が行われ、北大交響楽団の「都ぞ弥生」の演奏で式は終了した。

(法学部入学者等の状況は、会報第35号の「学生の動き」を参照されたい。)

2019年4月11日(木)

2019年度第1回法学部同窓会役員会を来る7月11日(木)午後6時から法学部棟2Fセンター会議室で開催する旨、

全役員48名に文書通知される。①2018年度事業報告・収支決算報告案②2019年度事業計画・収支予算案③「北大法学部個人情報保護に関する基本方針」の策定などが主な議案である。なお、会報第35号第3回編集委員会(最終)が同時開催される旨も各編集委員に文書通知されている。

2019年5月18日(土)

5月16日によりやく2019年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、保護者等の住所の届出があり、かつ同窓会費未納である法学部入学生並びに大学院法学研究科及び法科大学院入学生(北大法卒者を除く)合計201名に対し、保護者等との連名で、同窓会案内を郵送した。この結果、同窓会費を納入された新入学生は2018年度末(2019年6月末)現在、20%強となっている。

2019年6月7日(金)～6月10日(日)

第61回北大祭が3日間にわたり開催される。3日連続で快晴に恵まれ、露店が並び中央道路は親子連れ一般市民らで溢れ返った。大通り公園などで同時開催の「よさこいソーラン祭り」などと相まって札幌市内はお祭り一色に賑わい。同窓会からは、助成金(広告掲載費)を支出し、支援した。

2019年6月14日(金)

設立後4年目を迎える「校友会エルム」の総会が学術交流会館で全国から招集された理事・代議員出席の下、午後3時から開催される。2018年9月の法学部同窓会総会で選出された佐々木亮子法学部同窓会長が、校友会エルムの新理事に選出されるとともに、同エルムの女性初の副会長に選出された。総会後、引続き百年記念会館で交流会が開催された。総会・交流会には、佐々木亮子会長・高橋副会長(校友会エルムの代議員)が出席した。

2019年6月20日(木)

経済・法学部同窓会主催、マイナビ協力の下、法・経済部3年、大学院修士1年生約50名を対象に特別講演「インターンシップ選考直前実践対策講座」を文系共同講義棟で開講。詳細は会報第36号に掲載予定。

2019年6月22日(土)

恒例の法学部・経済学部対抗ゴルフ大会2019(第39回)は、雨天のため中止となった。

2019年6月26日(水)

「北大ホームカミングデー2019公開シンポジウム」(文系4学部・文系4学部同窓会共催)の骨格・運営を固める文系4部局打合せ会が経済学部大会議室で開

催される。2018年は法学部が主管したが、本年は経済学部が主管する。池田法学研究科長・法学部長、徳山事務長、寺下庶務係長、そして同窓会からは高橋副会長兼事務局長が出席した。満場一致で所要事項が決定された。

2019年6月30日(日)

2018年度収支決算確定。

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒060-0821 札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階
電話 011-281-1501
FAX 011-281-1506

卒業生の皆様へ

「北大みらい投資プログラム」へのご協力をお願い

このたび北海道大学では、より実践的なリーダーシップ教育を実施するため、

また研究者が世界に誇れる先端的研究を行う環境を整えるため、

北大フロンティア基金の中に「北大みらい投資プログラム」を創設しました。

皆様からのご寄附は、苦学生の修学、海外留学、特定の研究、部活・サークル活動など、皆様のご指定される用途に使用いたします。

後輩学生へのサポートとして、卒業生の皆様からのあたたかいご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。



4つのプログラムメニュー

4つのメニューから、サポートしたい取り組みを指定してご寄附いただけます。



給付型奨学金

北大への進学や修学継続への意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学等を躊躇している学生に対し、返還の必要のない「給付型奨学金」を交付し、進学等をサポートします。

- 進学サポート奨学金
- 修学継続サポート奨学金



海外留学・インターンシップ等資金

明確な目標を持った優秀な学生の海外留学、研修の渡航費用等をサポートし、グローバル人材を育成します。

- 海外協定校等派遣・海外語学研修への支援
- 短期留学・研修・国際インターンシップへの支援 等



課外活動等支援資金

部活動・サークル活動や全学生が使用できる施設の整備など、課外活動の充実を図ります。

- 運動部・文化系サークル支援(個別指定可能)
- サークル会館、体育館、グラウンド整備への支援 等



使途指定資金

特定の学部や研究分野など、本学が実施する活動の中から、寄附者自身が使途を特定できるプログラムです。

- 特定の学部等への支援
- 特定の研究分野への支援 等

寄附方法



PCから

北大フロンティア基金HPにアクセスして下さい。
<https://www.hokudai.ac.jp/fund/mirai.html>

北大みらい投資 |

検索



スマホから



振込用紙から

振込通知書に必要事項をご記入のうえ、郵便局・銀行の窓口でお振込み下さい。

継続寄附のご案内

クレジットカード決済、または口座振替により、継続寄附(毎月・年2回・年1回のいずれかの自動引き落とし)をご利用いただけます。お申込み後の内容変更や解約もインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先

北大フロンティア基金事務室

〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学事務局内

TEL 011-706-2017 FAX 011-706-2092

E-mail kikin@jimui.hokudai.ac.jp URL <https://www.hokudai.ac.jp/fund/>

フレッシュ 新社会人始動

出会いと学びに恵まれた学生生活

山本 真祐子

中央大学総合政策学部卒 2012年北大LS修了



この度は、「楡苑」にて執筆させていただく機会を頂戴し、大変有難く存じます。私は、他大学の非法学部へ進学したものの、司法試験受験を志した際、地元である札幌において、北海道大学の緑豊かな素晴らしい環境のもとで勉強をしたいと考え、北海道大学ロースクールへ進学致しました。現在は四年間の弁護士実務を経て、再度大学院へ進学し、学生生活を送っております。

ロースクールへ進学して一年目は、他学部出身であるにもかかわらず法学既習者のコースへ進学したことや、他大学出身であったこともあり、正直なところ慣れるまでに時間がかかってしまいました。

た。法律の授業についていくことすらままならず、勉強に集中しきれない日々が続いてしまったように思います。しかしながら、わかりやすく大変ご親切な先生方の授業を受講しながら、また同期の友人や先輩の助けを得ながら、自然とロースクールでの生活に慣れることができ、その後大変実り多い充実した日々を過ごすことができました。

北海道大学の先生方は本当に親切で、どんなに稚拙な質問にも根気強くお付き合いくださいました。また、同期の友人と司法試験の過去問等を解く自主ゼミを組んだ際には、司法試験に合格したばかりの北大OBの方々がその答案添削等をしてくださり、先生にご指導をいただく機会を頂戴できたこともございました。私が無事にロースクールを修了し、司法試験に合格することができたのは、北海道大学ロースクールの先生方や先輩方と一緒に勉強してくれた同期の友人のおかげです。また、勉強の合間に構内の美しい自然に触れたことも、大変よいリフレッシュになっていたと思います。北海道大学のロースクールは、腰を据えて勉強をする場として、最高の環境でした。

修了後は、ロースクールで著作権法のゼミを履修させていただいたことが大きなきっかけとなり、東京の知的財産専門の法律事務所において四年間弁護士とし

て働きました。当該事務所においては、技術法務により事業の競争力（ひいては日本の競争力）に貢献するというスローガンのもと、技術系（特許権）のみならず、非技術系（意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法等）の案件についても、数多く携わらせていただきました。なかでも私は、ファッションデザインをはじめとするデザインの保護に関するお仕事に携わる機会が多くございました。そのようにして、個別の事案に深く携わらせていただくなかで、より大きな視点で、デザイン、ひいては知的財産の保護の在り方について研究をしたいと考えるようになりました。そこで、弁護士事務所のお仕事を休止させていただき、昨年北海道大学大学院法学研究科へ進学致しましたが、現在は指導教授の先生のご移籍に伴い、他大学の大学院へ再度進学し、研究を進めております。

今ある環境の全ては、北海道大学における学び、そして大変有難い出会いのおかげです。本当に貴重な日々を過ごさせていただきました。

今後は、これまでの全ての出会いや学びに感謝をしながら、研究テーマに真摯に向き合っていきたいと思っています。

向井・中島法律事務所

弁護士 向井 諭

(昭和50卒26期)

〒001-0001 札幌市中央区大通西十五丁目
ラスコム十五ビル六階
電話 〇一一六四二一九二二
FAX 〇一一六四二一八六七三

成田・武野法律事務所

弁護士 成田 教子

(昭和51卒27期)

〒001-0001 札幌市中央区南一条西五丁目十九番地一
郵政福祉札幌第一ビル五階
電話 〇一一二四二一五〇二二
FAX 〇一一二四二一五〇五五

法学部時代を振り返って

塚本 紘生

2017年卒業(第68期)



この度、北大法学部同窓会報「楡苑」への執筆依頼をいただき、大変嬉しく思っております。社会人3年目となった今、改めて学生時代を振り返る良い機会だと思いましたので、学生時代の思い出を振り返りつつ、私なりに感じていることを書いてみようと思います。

さて、法学部時代の思い出として真っ先に浮かぶのが3年生前期に受講した国際法ゼミです。グループごとに国際法に関するテーマを設定した上で自分たちなりの答えを導き出し、7月の早稲田大学での合同ゼミでその取組の成果をプレゼンするというものです。毎週のゼミではそれまでの一週間の調査結果等をグループごとに報告し、先生と今後の方向性のすり合わせを行います。これを繰り返しながら調査や分析を進め、テーマに対する自分たちなりの主張を創り上げていきます。

ゼミ生は全部で12名だったので、4名ずつ3グループに分かれてテーマを設定

しました。私たちのグループは北極海に関する法律制度をテーマにしたのですが、そこからより具体的な問いを立てる際には、その問い次第で発表がつまらなくなったり面白くなったりするわけですから、すごく悩みました。いくつかの候補を出し、グループ全員で悩みに悩んだ結果、「どうせやるなら面白そうなものに」ということで、「北極海の氷が将来すべてなくなつたと仮定したとき、その際にどのような法律制度を構築することが日本にとって利益になるか」という問いを立てました。この問いはあらゆる仮定を置いた上で調査・分析を行わなくてはならないので「これで本当に大丈夫か？」と不安になりましたが、先生に相談しても先生は否定せず「学生なんだから学生らしく、少しくらい荒削りでも面白いことをやったほうがよい。」みたいなことを言ってくれました。先生のこの言葉のおかげで迷いが消え、自信をもってそこからは進むことができました。

そうして次第に合同ゼミの日が近づいてきました。合同ゼミ数日前からのモチベーションはものすごく高かったことを覚えています。そもそも東京に行くことが私にとっては数年振りでしたし、早稲田大学の学生のレベルも図り知れず、不安とワクワク感が入り混じっていました。発表前日くらいにやつとのことです。発表資料が完成し、前日夜11時くらいに東

京に着き、そこからホテルで夜2時くらいまで発表の練習や質疑応答の準備をし、そして発表当日の朝に早稲田大学近くのマクドナルドにてグループメンバーで最終リハーサルを行い、本番に臨みました。発表本番は興奮していたためあまり詳しくは覚えていないのですが、それまでの成果を出し切れて、発表終了後はとにかくほっとしたことを覚えています。

長くなりましたが、こうして書いていくうちにも当時の記憶が徐々に蘇り、ものすごく良い経験だったと改めて感じています。早稲田大学に行ってみたい、という程度の思いで応募したゼミでしたが、発表に向けた準備を進める過程でどんな面白くなり、本当に楽しいひと時でした。そして何より、ゼミを通して素晴らしい先生や友人と巡りあえました。

そしてまた、法学部で得た一番の財産は何かと考えてみても、この「人との出会い」だと思うのです。私は今大阪ガスに勤めており大阪で働いていますが、このゼミで出会ったメンバーをはじめ、法学部で出会った友人と今でも会うことができます。同じ法学部に在籍していたメンバーが今は別々の道を歩んでおり、社会人になって社内の人と過ごす時間が多くなった今、そうしたあらゆる分野で活動する友人と話すのは視野が広がりますし、とても楽しく、刺激にもなります。こ

れからまたそれぞれがいろいろな経験を積んで出会うことが今からとても楽しみです。

さて、大阪ガスに入社してからの2年間は導管事業部という組織にて総務の仕事をしていました。非常に多くの人と関わる部署でしたが、そうした人との関わりを通して、自分が人に何かをしてやれた分だけそれは自分に返ってくるということを実感として学ぶことができました。社会人3年目になり、今は大阪ガス労働組合本部というところで働いています。従業員の視点からいろいろな制度等を考えて会社側とやりとりしていく立場となりますが、また人との関わりを大切にしながら、日々コツコツと前向きに進んでいこうと思います。

原 洋司法律事務所
hara yoji law office

弁護士

原 洋司

hara yoji

〒660-0002 札幌市中央区大通西15丁目 ラスコム15ビル3F
PHONE (011) 615-7110 FACSIMILE (011) 643-3522

同窓生所感

横山芳介大先輩の墓に詣でる

西村 公男
1961年卒業(第12期)



15年(2003)刊)に接して、作詞した横山芳介が東京から札幌を目指したプロセスと心情を知りこの歌詞の奥深さが身に染みて理解できたし、赤木顕次の名作曲によるこの優れた歌曲の真髄に迫ることが可能になった、という次第である。この二人は私たちにとってもなく大きな財産を残してくれたのだ。

NHK TVの人気番組「チコちゃんに叱られる」が視聴者からネタを募っていたが、多くの同窓生諸兄の名譽にかかわることであり、この番組のナレーターが同窓の森田美由紀さんであることもあって応募は思いとどまっている。チコちゃんに問うとすれば「北大OB諸君、『都ぞ弥生』の『都』とは、どこのことなのか?」である。私の経験で行けば、恵迪寮出身者以外では殆どが「ボケーっ」として歌ってんじゃないよ!と一喝されるのがオチ、「札幌じゃないの」が殆どで「これは〇〇のことと明言、正答できる仲間がなんと少ないことか」と森田さんのナレーションが続くのであろう。

さて、「都」は、都の中の都、東京である。かく申す私も恥ずかしながら、「小作官・横山芳介の足跡」(北大図書刊行会 平成

駅頭(当時の東口)に「都ぞ弥生」を歌って出迎え、団室で指導を受けたという思い出もある。にも拘わらず長い間、ボケーっとして歌ってきたのだった。

もう30年近くも前になるだろうか、教養時代の旧友たち(恵迪寮出身はいなかったと飲んでいた時、この「都」はどこか、が話題になったのだが自信のある者はなく、そういえば「都ぞ弥生の雲紫に花の香漂ふ宴遊の筵」ときては、札幌で弥生3月の花見?とはなんだかしっくりしない、という程度で終わった。程なく恵迪OBから正解を知るのだが、その後暫しあつて出会ったのが前掲の「小作官横山芳介の足跡」である。

大正13年(1924)、時代の流れに对应して小作調整法が制定され、地主と小作人の紛争解決の調停機関として全国に18名の小作官が置かれた。静岡県技師として活躍していた横山はその初代小作官のひとりに任命され、農業の将来を展望しつつ「プロ・小作農的視点から協調妥協主義を指導理念とする小作調停論」を展開、日本の農業は新しい時代を迎えてなお「旧態依然たるよりは旧態嗤然」と断じ、開明的な見解を多数の論文で展開した様子が後半に詳しい。さつとあの「貴とき野心の訓へ培い……」どおりの信念を貫いたのだろう。この辺の法制度的解説には共著者のひとり、塩谷 雄氏 昭和37年(1962)大学院法学研究科修士課程

修了・弁護士)が健筆を揮っている。

しかし私が、僅か46歳で病没する彼の青春時代を知らずして「都ぞ弥生」は語れまい、と得心するのは、横山の生涯を述べた前半である。進路を巡って父親と意見が合わず悶々としていた多感な文学少年が手にしたといわれる「札幌農学校」(明治31年刊、東京の豪華房刊、増補第3版らしい)には、「札幌農学校誕生の経緯 現状のほか、札幌の気候、風物、社会が学問の探求には最適であることが強調されていた」し、「札幌の四季が青春の心の涵養に大きな役割を果たしているという名文」でこの北の国の魅力が大きく謳われていて、多感な少年の胸に強く響くものがあつたと思われるのだ。と、ここまで来れば、一番の歌詞が「星影さやかに光れる北を人の世の清き國ぞとあこがれぬ」で結ばれる真意が浮かび上がってくる。ウーン、納得。優れた詠み人であつた彼はまた自然を愛し、好んで札幌周辺の山野を跋涉したが、そこで感得した四季折々の興きを、あの寮歌に見事に謳いあげたのだ。まさに自然の讃歌であり青春の讃歌だ。その2番以下は春からではなく秋から始まることで、当時の学期年度の始まりが9月だったことを知る。「都ぞ弥生」は、東京で萌芽し札幌で花開いた北海道の、いや、日本の青春名歌と言えよう。彼が静岡に眠っていたことが北大関係者に広く知られるようになったのは昭和

29年(1954)で、その経緯も横山の人柄が偲ばれて実に感動的なものである(この経緯は同書に詳しい)。これを契機に北大同窓生らの尽力により墓碑と歌碑がセツトで建立され、平成11年(1999)5月1日には、長源院の絶大な協力によって本堂の脇に新たに建てられた現在の歌碑の除幕式が、親族、北大同窓生ら関係者150名が参列して盛大に行われたという。

墓前で感じた横山大先輩の想いに背中を押されて、この80男、ささやかでもambitionを忘れないようにと、胆振東部震災チャリティコンサートを企画したり、最近とみに高齢化が進んだ！老人ホームなどで、平均年齢78歳の仲間と好きな歌でボランティア活動を続けていく。

こんな次第で、遅まきながら横山大先輩とチコちゃんにはご勘弁いただく、ということか。

この稿、当同窓会事務局を預かる高橋さんとの談笑の中でこれをネタに一筆を、との依頼を受けた上のもので、アカデミックにして格調高き本誌において、学部・学術に無関係であること、恵迪出身各位には「なにを今更」の話でした。お許し下さい。

文中の図書、「小作官・横山芳介の足跡」(田嶋謙三、塩谷雄、大高全洋 共著)と「札幌農学校」は北大生協書籍部で取り扱っています。

解説委員となり思案する

三輪 誠司

1991年卒業(第42期)



大学卒業後20年以上報道の仕事に携わってきましたが、5年ほど前からはIT分野を担当する解説委員として、深夜の「時論公論」などの番組に出演しています。総合テレビ午後4時50分からの「ニュース シブ5時」という番組では、隔週となりますが金曜日のコメンテーターも担当しています。

大学時代は法曹関係の仕事にあこがれていたものの、ろくな受験勉強もせずに過ごしていたことから早々にその道をあきらめ、片っ端から受けた入社試験でたまたま合格したNHKの記者になりました。当初は法律を学んでいたことを少しでも仕事に活かしたいと、司法記者を目指したいと言っていたように思います。今考えると、社会問題よりも自分のキャリアに関心があったという、きわめて幼稚な大学生でした。その考えがいかに甘いものであるか、取材活動が続ける度に思い知らされていくのですが、中でも本当に情ない思いをしたのが1995年か

ら取材をはじめた「住専問題」でした。

私は、関西の各放送局の事件記者で結成された取材チームに加わり、大阪ミナミの不動産の登記簿300通あまりを分析し続けました。乙区の記載をもとに、バブル時代に繁華街の地価がどのように高騰したのかや、バブル崩壊後に何が行われたかをトレースするのです。膨大な作業でしたが、全く理解できなかったのが、バツ印で汚れまくっていた乙区の記載内容です。ミナミに大量の土地を所有する不動産会社が、親族が社長をつとめる会社に譲渡したが「錯誤」として無効。債権譲渡やその取消、債権者代位権、詐害行為取消権が行使されるが、同じ会社が繰り返し登場。それらの会社の所在地は同じ人物が所有する住宅だったりします。一体何が行われているのか見当が付きませんでした。しかし、出てくる法律用語は、熱心に勉強したつもりだった民法の債権の条文であり、当時は大学卒業から数年でしたから、用語の意味だけはわかりました。それだけに余計に謎が深まるのです。

最終的には取材の協力をしてくれた弁護士に教えてもらい、債権回収妨害の手口とわかりましたが、自分が得意としていた債権の分野でつまづくとは全く情けない思いでした。今考えると、大学では、それぞれの用語の意味が理解できる程度で、いわば数学の公式を暗記するように法律を学んでいたのではないかと思いま

す。債権回収というのは、どんなシーンなのか、回収する側とされる側はどんなやり取りになるのかなど、法律で規定された権利や手続きだけを見るのではなく、当事者の心理や社会問題などをイメージしながら法律を学んでいく必要があったのではないかと思います。当時の自分の想像力のなさ、「生きた学問」である法律を学ぶ意識があまりにも低かったことを深く反省しました。

さて、司法記者にもならず、記者生活の多くを「遊軍」記者クラブに在籍せず、特集などを担当する記者)として過ごした自分ですが、解説委員となった今、法律に絡んだテーマに触れるたびに考えさせられることがあります。それは「立法のプロセス」についてです。

去年、漫画などを違法にネットで公開している「海賊版サイト」の対策として、政府は、ネット回線の切断を認める法整備や、静止画のダウンロードを禁止する著作権法の改正を検討しました。しかし、改正の是非を話し合う有識者会議は、激しい議論が続いている段階で時間切れとなり、官邸に引き渡されて政治判断に持ち込まれたのです。いずれも、世論の反対が大きいとして見送られましたが、憲法の規定に影響する法規制だけに、有識者会議が軽んじられているのではないかという印象を持ちました。官僚よりも政治の影響が大きくなっている今の時代だか

からこそ、法律の専門家が法規制のありかたについて意見をし、国民的な議論を作り上げていく必要があるのではないのでしょうか。そうでなければ、その場しのぎの課題解決や、選挙に有利かどうかという視点で、法律が作られてしまう恐れがあると思います。法律はもっと恐れ多いものであつてほしい。そう考えながら、法学部の最初で学んだ「法学」や「法哲学」の講義を今聞いたら、未熟な学生時代よりも感動するのではないかと想像しています。

山本邦彦

(昭和45卒21期)

札幌英和法律事務所

弁護士

田中

敏滋

(昭和50卒26期)

〒060-0802 札幌市中央区大通西十一丁目 半田ビル六階
電話 (011) 281-1144
FAX (011) 281-1142

大箸法律事務所

弁護士

大箸信之

(平成14年度卒(学部)・平成16年度卒(院))

〒060-0802 札幌市六条通八丁目三十七番地二十二
68ビル四階
電話 (011) 667-3148
FAX (011) 667-3149

北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。



北海道大学関係者みなさんが
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック!



会員登録が簡単になりました!

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学 校友会 エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY
ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先

北海道大学 校友会 エルム

電話: 011-706-2101

kouyukai@general.hokudai.ac.jp

矢吹徹雄先生が瑞宝中綬章を受勲されました



矢吹徹雄先生

北海学園大学大学院法務研究科(法科大学院)教授・弁護士の方吹徹雄先生(23期)が、平成30年の秋の叙勲において、「教育研究功勞・警察管理運営功勞」により瑞宝中綬章を受賞されました。同窓の皆様とともに、心からお祝いを申しあげたいと存じます。

矢吹先生は、昭和23年のお生まれで、北海道大学法学部を卒業後、昭和49年から弁護士として活躍されるかたわら、五十嵐清先生を指導教授として、昭和51年に修士課程を修了されました。その後、昭和53年に北星学園大学経済学部講師となられ、同助教授・教授を経て、平成17年から北海学園大学大学院法務研究科教授に就任され、今日に至っておられます。

この間、平成25年4月から平成29年3月まで法務研究科長(法科大学院長)を務めになり、学外におかれては、平成12年から北海道公安委員、同16年から19年まで同公安委員長の要職を務められまし

た。

また、弁護士会では重鎮として、そのお仕事もご多忙を極める中、長く研究会を主催されて研究者と実務家の架け橋となるなか、さらに、今なお日弁連の委員として各種法改正にかかわる弁護士会の意見集約に多大のご貢献をされ続けているという、その活躍には目を見張るばかりです。

昨年12月23日には、札幌グランドホテルにて、北海学園大学法科大学院主催の祝賀パーティーが開かれ、教職員、修了生が集いました。矢吹先生は、法学部の法律相談室の先輩でもあり、現在は職場も同じくさせていただいており、このたびのご栄誉には、とりわけ嬉しく思っている次第です。

北海学園の法科大学院は、学生募集を停止いたしました。なお数年は存続し、その後も司法試験受験生がいる間は、側面からのサポートが続きます。また、研究者、弁護士としてのお仕事には定年はございません。

いつまでも、ご壮健にて、ご活躍されますよう祈念し、これまでと変わらぬ後輩へのご指導を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

松久 三四彦(27期)

北海道大学名誉教授

北海学園大学大学院法務研究科長

弁護士

SALAT 株式会社 サラト



■本社
〒670-0948 兵庫県姫路市北条宮の町172
Tel.079-284-1380

■東京支社
〒110-0016 東京都台東区台東4-18-7 シモジビル5F
Tel.03-3832-6381



<http://www.salat.co.jp>

学生サークル紹介

裁判問題研究会

渡辺 康太（法学部4年）

裁判問題研究会は30年以上の歴史がある法学部公認サークルです。通称は「サイケン」以下、裁判問題研究会のことを「サイケン」と書かせていただきます。齋藤正彰教授、林誠司教授に顧問をお願いして、活発に活動を行っています。サイケンの主たる特徴は「議論の多さ」と「親しみやすい雰囲気」にあります。後述する例会や模擬裁判といった活動においても盛んに議論が行われ、それらを通して法的問題に対する自らの見解を構築するのみならず、社会に出てからも通用する議論の仕方などを身につけることを目指しています。そして、そうした議論が堅い雰囲気、近寄りやすい雰囲気を生み出さない親しみやすさがあります。それらは、サイケンの活動の自由さ、仲の良さによるものだと考えられます。和気あいあいとした雰囲気の中で様々な議論を展開しています。

また、サイケンは法曹志望のみならず、公務員志望、民間企業志望など様々な人が所属しています。また、2年生から加入する人も多くいます。そうした多様なバックグラウンドを持つ人の存在は、色々な視点で議論をすることを可能にしています。サイケンの活動内容の一つが「例会」で

す。例会というのはゼミ形式で行う勉強会のようなもので、毎週1回程度行っています。この例会は、発表者が事前に与えられた判例について発表し、他の参加者とそれについて検討しながら勉強するという形で進められます。昨年は、前期は憲法の人権分野、後期は憲法の統治分野を扱いました。例会には、1年生から3年生、4年生まで幅広く参加します。幅広い学年の学生で議論することで自分では気付かない視点が見つかるなど、学部の子と魅力の一つとなっています。

夏期休業中には顧問の齋藤正彰教授と交えた「齋藤プロジェクト」と呼ばれる特別な例会が開かれます。齋藤プロジェクトは、通常の例会と異なり、より複雑な判例を題材に用いて丸1日かけて行われます。近年の「齋藤プロジェクト」においては話題の判例を扱ったものも多く、通常の例会以上に学び多いものとなっています。そして、春期休業中に行われるのが「模擬裁判」です。裁判官、検察官、弁護人、そして事案作成をするプロデューサーの4者に分かれて、12月頃に行われるガイダンスから約3ヶ月の準備期間を経て3日間行われます。題材として扱われるのは主に刑事事件で、昨年の模擬裁判では、実際の判例をアレンジした事案を基に事後強盗罪が成立するか、それとも暴行罪と窃盗罪なのか、無罪なのかといった多様な

論点が争われました。模擬裁判は、出来るだけ実際の裁判形式に近い形で行われ、裁判手続の流れを覚えられる点にも特徴があります。訴状作成、冒頭手続など、しっかりと手続に沿って行う点は魅力的に思えます。また、プロデューサー以外の法曹3者は、学年を超えて振り分けが行われます。それにより、同じチームになったメンバーと学年を超えた絆が生まれる良い機会となっています。

今まで見てきた活動は法学という学問を深める活動でしたが、それ以外の活動もメンバーの親睦を深めるために盛んに行われています。その一例が、毎年開催される大学祭への出店です。毎年、水飴せんべいを出すのがサイケンの伝統でした。しかし、売れ行きが落ち込んだこともあり、近年は綿あめや大学芋など様々なものを売店しています。大学祭期間中はOB・OGの方々も顔を出してくださります。それにより、メンバーの親睦を深めるのみならず、卒業生の方とも交流が出来る貴重な場となっています。

そのほかにも、定期的な飲み会や夏旅行などを行っています。飲み会には、以前顧問をされていた岡田信弘名誉教授も参加してくださり、メンバー、顧問の先生方との絆を深める貴重な場となっています。夏旅行は、勉強合宿のようなものではなく、メンバーの親睦を深めるために観光メインで行います。昨年は、「土幌高原」

へ行き、自然の雄大さや焼き肉のおいしさに気付かされました。

今までみてきたように様々な活動が出来るのがサイケンの魅力ですが、近年のサイケンは全盛期に比べてメンバーの数は減ってしまいました。部室がなくなっでしまいいつでも集まれる場所がないことや、外部からみると活動の内容が分かりにくい、難しそうであることが原因かも知れません。メンバーが少ないことで、大人数の時よりも発言がしやすくなるといったメリットもあります。しかし、全盛期のサイケンのことを考えると少し寂しく思います。現在メンバーを集める方法を模索しているところです。例えば、ピラを何種類も作ってあらゆる所でサイケンを紹介したり、SNSの発信を積極的にしたりしています。ツイッターにおいても活動していますので、興味のある方はぜひ見てみてください。

以上のように、サイケンは新しい風も吹かせつつ、活発に活動しています。2020年には4年に1回のサイケンOB・OG会が予定されています。サイケンOB・OGの方はご予約が合いましたら、是非参加したいだけだと嬉しいですよ。



東京基準より北海道基準、北の夢。



代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885



(株)ブライダルは北海道大学法学部同窓会の皆様の「結婚」を応援します。

40年の実績

(株)ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも「結婚」という形で社会に貢献できる企業を目指しており、特に北大校友の皆様には平成18年より「北海道大コース」を設け、多くの方にご利用頂いております。この「同窓会報・掬苑」を見たとおっしゃってくだされば、校友の皆様は特典付(登録料100%OFF)にてご入会いただけます。

北海道大コース

登録料 **100% OFF**

ブライダルコース ¥226,800 ▶ ¥194,400 etc.*

エクセレントコース ¥388,800 ▶ ¥356,400 etc.*

※価格は会員サポート費・月会費(12回分)の税込総額です。



1978年創業
株式会社

ブライダル

Network 東京・湘南・豊橋・名古屋

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F
名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモ栄ビル9F



お問い合わせ
(月曜定休)

0120-415-412 ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●本年9月28日(土)に恒例の全学挙げてのホームカミングデーが開催されます。当日文系4学部・同4学部同窓会共催行事として「公開シンポジウム」及び4学部同窓会合同の「懇親会」が催されます。多くの会員の皆様ご家族等の参加をお待ちしております。

また、当日2019年度法学部同窓会定時総会を開催致しますので、会員の皆様にはご出席を下さるようお願い申し上げます。詳しくは、同封のチラシ(両面)をご覧ください。

同窓会からのお知らせ

1.日時 令和元年9月28日(土)

14:00～16:30 北大ホームカミングデー2019 公開シンポジウム
「北海道観光の新たな可能性ー
アドベンチャー・トラベルとは？」

16:45～17:15 北大法学部同窓会定時総会
17:30～ 北大文系4学部同窓会合同懇親会

2.場所

公開シンポジウム 人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号室
法学部定時総会 文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室
懇親会 北大生協中央食堂2階
懇親会費 3,000円(同伴のご家族は2,000円、在学生会員は1,000円)

3.連絡先

法学部定時総会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月13日(金)までに同窓会事務局又は法学部事務室庶務担当までにご連絡下さいますよう、お願い致します。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
TEL (011) 706-3941 なお、事務局不在の場合は留守電に氏名・卒年次・電話番号を必ずお伝え下さい。

FAX (011) 706-3941
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp
法学部事務室庶務担当
TEL (011) 706-3118 FAX (011) 706-4948
Eメール shomu@juris.hokudai.ac.jp

●北大法学部同窓会寄附講義(寄附講演)の実施について

昨年の北大法学部寄附講義に引き続き2019年度も、年三回程度の寄附講演が予定されております。多数の在学生会員の皆様の参加をお待ちしております。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所については、卒業時まで、保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますことをご了承願います)。

●2020年8月発行・配付予定の会報「楡苑」第36号への掲載作品を募集します

同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。字数は、原則として800から1000字以内とさせて頂きます。応募期限は2020年4月末日です。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

TEL・FAX・Eメール 表紙に記載

●会報第36号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。広告掲載料は紙面の大きさにより、3万円(4分の1ページ)、6万円(半ページ)、12万円(1ページ)となっております。

名刺広告の場合は原則として一律1万円とさせて頂きます。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

●勤務先への会報送付の中止について

同窓会では、従来より、会報の送付先を勤務先住所とする申し出があった場合や会員の自宅住所は不明であるものの勤務先住所の届出がある場合などについては、勤務先に会報を送付する取扱いをして参りました。しかし、同窓会報という冊子の性格上、会員の勤務先に会報を送付することは適切でないと考えられるほか、会員に転職・転勤・定年退職等の異動事由が生じた場合などには勤務先にご迷惑をお掛けすることになり、また、宛名人不在返送等無駄な経費も発生することになります。同窓会では、以上のようなことを踏まえ、2020年の会報第36号からは、会報の勤務先への送付を一切中止することと致しました。事情ご賢察の上、ご承知下さりますようお願い申し上げます。なお、これに伴い、会報を勤務先にて受領されている会員におかれては、2020年6月末日までに必着で、同窓会宛て葉書・FAX・メールで会報送付先(原則として自宅住所とさせて頂きます)変更届出をされますよう、お願い申し上げます。

『北海道大学 夢風景』発刊の経緯などについて

(北海道新聞2018年12月22日の報道記事を引用し要約)

20年前程前、茨城県つくば市在住の内藤裕史さん(筑波大学名誉教授)のところに、神奈川在住のMさんから、Mさんの「写真自分史」とも言える4千枚の写真を収めた冊子が届いた。内藤さんと送り主のMさんは、北大在籍時(内藤さんはその後札幌医大に移籍。同大卒業後、学究の道に進んだ。)、

恵迪寮同室で共に青春を過ごした間柄。Mさんは、写真が趣味でいつもカメラを持ち歩いていたという。内藤さんの目を引いたのが、1953年～57年に撮られた、今はもう見ることが出来ない、札幌の原風景を想わせる市街地の建物や景色、そして北大構内の風景や学生の日常の光景、北大ゆかりの人物写真などの数々



札幌駅屋上から駅前通り、左手の角から2軒目は2階建てレンガ造りの道内最初の地元デパート「五番館」、左下に荷馬車が見える。(1955年9月)

だった。後世への記録価値を認めた内藤さんがMさんに写真集の出版を勧めたが、Mさんは首を縦に振らず歳月は流れた。3年ほど前、Mさんはようやく内藤さんの手による出版を了承。内藤さんは恵迪寮の後輩で古い写真の扱いや製本に詳しい東京在住の川原幸則さん(1960年薬学部卒)に協力してもらい、同氏を編著者として、昨年11月に選りすぐりの作品を掲載した標題の写真集を、自費出版するに至ったものである。(写真集はB5判、74頁で一冊500円で頒布されている。写真集に関する問い合わせは、川原さん03-3975-6591へ)

カルチャーナイト倶楽部

【目的】

- 1.地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する
- 2.カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する
- 3.音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る

【役員】

会長 大房 孝宏 (元北海道電力常務取締役、元北海電気工事社長)
副会長 小林 隆一 (北海道警友会副会長、元北海道警察釧路方面本部長)
幹事長 佐々木 亮子 (元認定NPO法人カルチャーナイト北海道副理事長)

【入会方法】

- 1.カルチャーナイト友の会に入会する (年会費 2,000 円)
- 2.「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる
- 3.入会希望の方は、お名前・住所・電話&FAX 番号・メールアドレスをお知らせください。後日資料をお送りします

連絡先／事務局

札幌市中央区北4条西7丁目5番地
緑苑第2ビル707号室 〒060-0004
電話：011-261-8633 FAX：011-522-6607
メール：office@culture-night.com

例会活動紹介

発足記念講演会
「災害と情報とくらし」



山本強氏／カルチャーナイト北海道理事長、北海道大学大学院情報科学研究科特任教授(当時)

香り健康講座「香りでイキイキ生活するために」



木場みくり氏／JAA アロマコーディネーター (通庁 OG)

家庭菜園の情報交換会「家庭菜園通信」



大房孝宏会長作成 (北海道電力 OB)

男の料理サロン「美味しい酒の肴の作り方」



共催／北海道女性農業者倶楽部

カルチャーナイトとは公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して市民が地域の文化を楽しむ行事です。大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。



2019年3月法学部卒業生(70期)一同



2019年3月大学院法学研究科(修士・博士課程)及び法科大学院修了生一同

2018年度収支決算報告書

自 2018年7月 1日
至 2019年6月30日
(単位 円)

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	増 減	
会費収入	2,600,000	4,066,988	1,466,988	旧終身会費 50,000×16名 旧終身会費分納 10,000×10名 旧終身会費分納 30,000×1名 旧年会費 3,000×198名ほか1名 新会費 20,000×127名
広告収入	380,000	460,000	80,000	会報第34号 広告掲載費など
雑 収 入	100,000	133,202	33,202	寄付金、 懇親会費34名分、 預金利息等
合 計	3,080,000	4,660,190	1,580,190	

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	増 減	
事 務 費	40,000	37,417	2,583	事務用品等
会 議 費	180,000	189,060	- 9,060	総会・懇親会、役員会、 編集委員会等
印 刷 費	460,000	488,000	- 28,000	会報「楡苑」第34号 8,200部
交通通信費	950,000	962,466	- 12,466	会報送料、 同窓会案内文書郵送料など
助 成 金	410,000	390,773	19,227	寄附講義、 卒業祝賀会助成金など
謝 金	100,000	120,500	- 20,500	総会・役員会・祝賀会 補助事務など
人 件 費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
雑 費	40,000	45,904	- 5,904	郵便振替手数料など
合 計	3,080,000	3,134,120	- 54,120	

単年度収支差	¥4,660,190	¥3,134,120	1,526,070
次年度繰越金	前年度繰越金	¥6,796,014	
	今年度収支差	¥1,526,070	
		¥8,322,084	
	繰越金内訳		
	預貯金	¥8,315,582	
	現金	¥6,502	

同窓会費納入のお願い

毎年会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源としては是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円
終身会費 50,000円

(5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365601

北海道銀行札幌北口支店 普通0458323

ゆうちょ銀行 店番号908 普通0570608

何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報 楡苑第35号編集委員会

城下 裕二(34期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
石川 裕一(30期・東京同窓会) 樋口 知己(41期)
大西 岳(53期)

編集後記

2019年度も皆様方のご協力の下、会報「楡苑」づくりを無事終えることが出来ました。この度の会報も、2017年度に新たに定めた編集方針を踏襲するものでありますが、老壮青全ての世代の同窓生の方々に、ある程度の読み応えを得て頂けるようなレベル内容となっているのか、自信が持てないところでもあります。また、2017年9月から始まった法学部等在学生会員制度を踏まえ、特に若い世代の同窓生にも共感が得られるような会報づくりに努めて参りましたが、期待に比べ得るレベル内容になっているのか、この点も不安に思っているところでございます。偏に事務局の力不足を痛感している次第でございます。

いずれに致しましても、5年連続で編集委員長をお引き受け頂いている城下北大教授(刑法)、大杉(24期)・石川(30期)・大西(53期)各常任幹事・編集委員の方々、そして日々の多忙なお仕事の合間を縫ってご挨拶文を寄せられた池田法学部研究科長・法学部長、表紙の「延齢草」に寄稿頂いた宮本北大名誉教授、座談会を企画・運営された白取北大名誉教授・参加者の皆様方、各々の執筆者の皆様方、資料などを提供頂いた法学部事務室職員の皆様方、さらには会報への広告掲載を通して資金援助を頂いた会員・企業等の皆様方には、この場を借りて改めて厚くお礼を申し上げます。来年度の会報第36号が、会員の皆様方にとって心から待ち遠しいものとなりますよう、関係者の皆様方のご協力・ご支援を頂きながら、さらなる努力をして参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様方におかれまして、2020年度も引続き会報への寄稿・広告掲載などを通して、ご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

9月28日(土)秋のエルムのキャンパスで、そしてまた、来年紙上でお目にかかれることを祈っております。

(法学部同窓会副会長兼事務局長 高橋 了)